



令和元年度 施策評価結果

(評価対象年度：平成30年度)

令和元年 11 月

小 山 町

も く じ

1 行政評価の概要

(1) 目的	1
(2) 行政評価の仕組み	1
(3) 行政評価の構成	1
(4) 評価の方法	2
(5) 評価結果の活用	2
(6) 評価結果の公表	2

2 施策評価結果

・施策評価結果（一覧表）	4
・施策評価シート（37施策）	5 ～ 52

3 事務事業評価結果

別添資料 「事務事業評価結果」

※A4横版の別綴りとなっています。

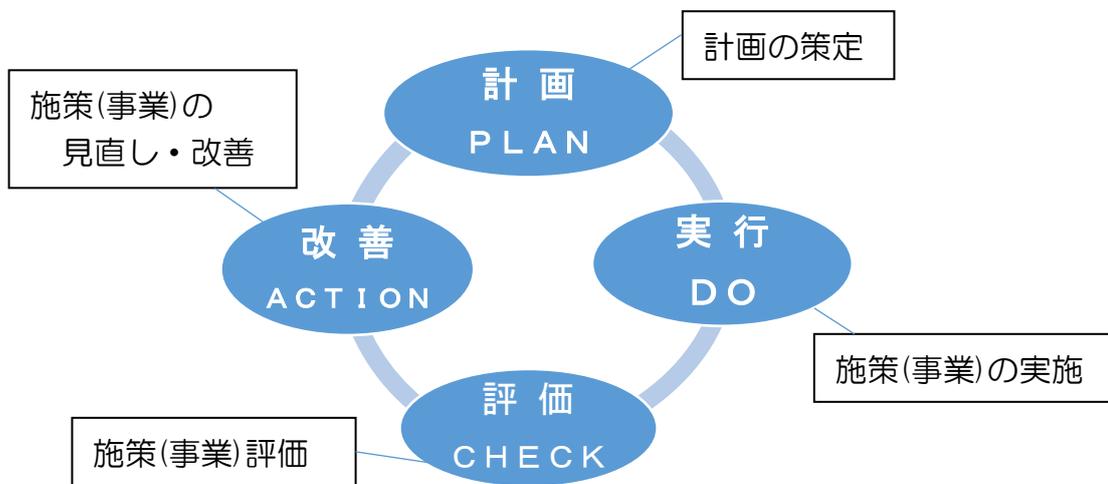
1 行政評価の概要

(1) 目的

- ① 成果を重視した町民本位の行政運営を実現し、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- ② 施策の取組状況や評価結果、今後の展開（方向性）を公表することにより、町民に開かれた行政運営を目指します。

(2) 行政評価の仕組み

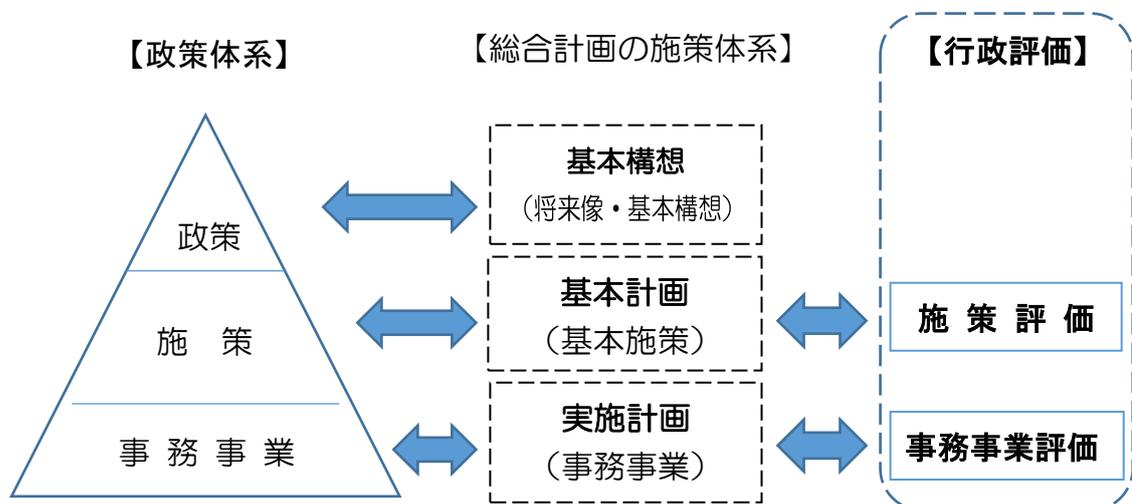
町が実施した施策や事務事業の評価を行い、施策等の見直し・改善に役立てるものです。この動きは、PDCAサイクルとして捉えることができます。



(3) 行政評価の構成

行政評価は「施策評価」と「事務事業評価」で構成されます。

- | | |
|----------|---------------------------|
| ① 施策評価 | 総合計画に掲げた基本施策についての評価 |
| ② 事務事業評価 | 事務事業（施策を実現するための手段）についての評価 |



(4) 評価の方法

ア 評価の対象

- ・ 総合計画に掲げる基本施策（37施策）
- ・ 事務事業のうち総合計画に掲げる主要事業（103事業）

イ 評価の手法

施策評価は「施策評価シート」により、事務事業評価は「事務事業評価シート」により評価を行います。

具体的には、施策の目標（指標）の達成状況を基礎とし、施策を達成するための手段となる事務事業について、必要性、有効性及び効率性等の観点から総合的に評価を行います。

また、その結果を踏まえて、今後の展開（方向性）を明らかにします。

○ 評価の観点

評価区分	評価基準
必要性	目的の妥当性、町が行う必要性
有効性	得ようとする効果と得られている効果との関係
効率性	効果と費用等との関係

○ 「施策評価シート」の評価区分及び評価基準

評価区分	評価基準
A	十分な成果があった
B	一定の成果があった
C	あまり成果がなかった
D	成果が得られなかった

ウ 最終評価

企画総務部長及び町長戦略課（課長、総合計画担当者）が各課ヒアリングを実施し、担当部課が作成した「施策評価シート」及び「事務事業評価シート」をチェックし評価します。

(5) 評価結果の活用

評価結果は、総合計画後期基本計画（基本施策）の修正、及び翌年度予算の編成や実施計画（令和2年度～令和4年度）の策定等に反映させることとしています。

(6) 評価結果の公表

評価結果は、町のホームページで公開します。

【公表内容】

- ① 令和元年度施策評価シート（評価対象年度：平成30年度）
- ② 事務事業評価シート（令和2年度以降の実施計画に関する部分を除く※）

※ 事務事業評価シートのうち、令和2年度以降の実施計画に関する部分は、その後に行われる予算編成の結果を反映させ、翌年3月に令和2年度～令和4年度の実施計画として策定し、公表します。

2 施策評価結果（一覧表）

基本目標	基本施策	評価	施策評価シート 頁番号	【別添資料】 事務事業評価 シート頁番号
1 便利で 快適な まち	1 恵まれた環境の保全	B	5	1～2
	2 清らかで豊かな水資源の保全と活用	B	6～7	3～5
	3 ごみの減量化と適切な処理	B	8	6
	4 人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進	B	9	7～8
	5 安全な水の安定供給	B	10	9
	6 適切な汚水処理の推進	B	11	10～11
	7 活力ある土地利用の推進	B	12	12～13
	8 便利で快適な道路網の整備	B	13～14	14～22
	9 公共交通の活性化	C	15	23
	10 良好な住環境の実現	B	16～17	24～26
	11 公園・緑地整備の推進	A	18	27～29
2 安心・ 安全な まち	1 地域で支え合う福祉の推進	B	19	30
	2 町民主体の健康づくりと地域医療の推進	B	20～21	31～37
	3 高齢者福祉の推進	B	22	38
	4 介護予防事業と介護給付事業の充実	B	23	39
	5 障がい者福祉の充実	B	24	40～41
	6 子ども・子育て支援の充実	B	25～26	42～49
	7 災害に強いまちづくり	B	27～28	50～56
	8 交通事故・犯罪のないまちづくり	B	29	57～58
	9 消防・救急対策の推進	B	30	59
	10 消費者教育の推進	B	31	60
3 いき いき とした まち	1 心豊かな生涯学習の推進	B	32	61～63
	2 地域文化の振興と健全な青少年の育成	B	33	64～65
	3 スポーツ・レクリエーション活動の振興	B	34	66
	4 生きる力を育む学校教育の充実	B	35	67～69
	5 地域間交流・国際交流の推進	B	36	70
	6 誰もが活躍できる男女共同参画の推進	B	37	71
	7 三来拠点事業の推進	B	38～39	72～77
	8 活気ある農業の振興	B	40～41	78～82
	9 適切な森林整備を通じた林業の活性化	B	42	83～85
	10 人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興	B	43～44	86～91
	11 賑わいと活気があふれる商工業の振興	B	45～46	92～93
	12 定住・移住の促進と婚活支援	B	47～48	94～96
	4 計画の ための 推進	1 広域連携の推進	B	49
2 健全な財政運営の確立		A	50	98
3 効率的な行政運営の推進		B	51	99～100
4 参加と協働によるまちづくり		B	52	101～103

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-1)

施策名	恵まれた環境の保全	担当課	くらし安全課	生涯学習課		
目的	町民及び小山町を訪れる一人ひとりの環境への関心を高め、富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいくことを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「自然環境が保全されている」と回答する町民の割合	72%	64%	80%	町民アンケート
環境基準の達成率	99% (H25)	92% (H30)	100%	光化学オキシダントを除く環境基準

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
環境保全事業	・環境基本計画アクションプログラムに基づき計画を推進し、町内全域の環境保全に関する取組を推進する。 ・環境学習や環境保全のための地域活動を実践する。	1,264	1,395
富士山世界遺産事業	・世界文化遺産富士山の「保全」と「活用」の2つの観点から、構成資産をはじめとする「自然・歴史・文化」を後世に残すための取り組みを推進するとともに、更なる町のPR及び観光振興を図る。	906	448

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※	
<p>【くらし安全課】</p> <p>・環境基本計画アクションプログラム(平成26年度～平成35年度)に基づき計画を推進し、環境基本計画推進会議を2回、環境審議会を2回開催した。環境審議会では細部にわたり審議をいただき、平成29年度の実績を年次報告書として取りまとめ、平成30年度に公表した。 また、環境基本計画の中間見直しを行い、後期計画を策定した。 ・水辺の生き物調査を上野川で実施した。住んでいる生物の種類から水のきれいさを調べる日本版平均スコア法の点数は7.4点で、この川の水質は10段階中きれいな方から3番目の「きれいな水」という評価であった。この調査は小学生6名が参加し委託事業者の指導のもと水質評価を行い、環境教育の推進につながった。河川の評価結果を町ホームページで公表した。 ・「地球温暖化」をテーマにした映画の上映会を開催し、会場で啓発、広報活動を実施し、温暖化防止を広く呼びかけた。</p> <p>【生涯学習課】 ※平成29年度までは町長戦略課の所管</p> <p>・2013年6月26日に富士山が世界文化遺産に登録されてから6年が経過し、現在、県は関係市町と連携を図りながら世界遺産の保存に努めている。(これにより、2019年7月に行われたイコモスの審議では、適切な保存がなされているとの評価を得た。) 今後は行政間の連携を各種協議会とともに推進していく。 ・小山町は富士山世界文化遺産協議会をはじめ、富士山保存管理作業部会や世界文化遺産学術委員会等の会議に出席し、富士山の適切な保全に向けた取組を推進している。</p>	くらし安全課		
			B
		生涯学習課	
			B
		最終評価	
			B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【くらし安全課】</p> <p>・昨年度中間見直しをした環境基本計画アクションプログラム(平成31年度～令和5年度)に基づき実施した事業について、環境基本計画庁内調整会議・環境基本計画推進会議・環境審議会で、計画の進捗状況の点検・評価等を行い、年次報告書を作成し、各事業の進捗状況を公表する。また、計画の進捗状況の点検・評価等を審議し、推進する組織として環境基本計画推進会議があるが、環境審議会に1本化する見直しの検討をする。 ・平成28年度から実施している環境学習(水生生物調査)は大変好評であったため、今後も継続して実施し、河川の水質を評価するとともに、環境学習の場を提供していく。 ・静岡県温暖化防止活動センターの事業の一つであるアースキッズチャレンジ事業に応募し、町内小学生に対しCO2削減効果や節約効果などの環境学習に取り組む。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>・庁内関係各課と連携を図りながら、「富士山」を活用したシティープロモーション等により、町のPRを推進する。 ・県は、世界遺産センター(富士宮市)を拠点に広域連携の推進を図ることとしているので、町としても講座等で活用しながら連携を図っていく。</p>
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-2)

施策名	清らかで豊かな水資源の保全と活用	担当課	くらし安全課	生涯学習課	町長戦略課
目的	貴重な財産である水資源を保全し、適切に活用することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「清らかで豊かな水資源が守られている」と回答する町民の割合	83%	77%	90%	町民アンケート
水をテーマとした体験学習の回数	0回 (H26)	8回 (H30)	8回	湧水の流れや飲料水をテーマとした体験学習やウォーキングの開催回数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
公害対策事業	・町内の水質(河川、工業排水、湧水等地下水)、大気(ダイオキシン)の分析調査測定を定期的実施し、水質や大気の状態(安全)を確認(監視)する。これにより町の水質や大気の状態を把握し、環境保全を図る。	2,601	2,687
ホテルの里づくり事業	・里山にホテルが飛び交う「ホテルの里」づくりを推進するとともに、既存の「ホテルの里」の維持管理を継続する。 ・ホテル観賞会を実施する。	304	304
地下水保全事業	・小山町土地利用指導要綱に従い、地下水保全を目的とした適切な指導を行う。 ・地下水や湧水の継続的な観測を行うことで、地下水位と湧水量の変化を把握する。 ・地下水揚水施設設置を届け出た事業所などから年間の採水量の報告を受け、町内で利用されている地下水量を把握する。	-	-

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【くらし安全課】 ・大気(ダイオキシン)、水質(河川、工業排水、湧水・井戸水等地下水)の分析調査測定を定期的実施し、大気や水質の安全性を確認した。分析の結果、概ね環境基準を達成していたが、河川水質の中で一部で大腸菌群数の超過が見られた。 ・事業所の自主的検査(大気:9箇所、水質:21箇所)の結果を受領し、基準値以内かを確認している。 ・県・浄化槽協会・環境衛生自治推進協議会と連携し、浄化槽の維持管理について、用沢区の一部(50戸)で戸別訪問により維持管理を指導した。浄化槽法に定める法定検査を実施するよう指導した。 (指標としている体験学習としては1回実施:町内河川での環境学習事業)</p> <p>【生涯学習課】 「小山町ホテルの里づくり推進協議会」の事務局として、里山にホテルが飛び交う「ホテルの里」づくりを推進し、生涯学習センター内「ホテルの里」において施設整備の他、カワニナの放流等を継続的に実施した。 また、「ホテルの里」において自然愛護の精神の醸成と町の豊かな自然の周知に努めることを目的に「ホテル観賞会」を開催し、リピーターが多くなってきたことが伺える。(H30来訪者数:1,376人) 町内の幼稚園、保育園、こども園においてゲンジボタルの幼虫のエサとなるカワニナの飼育を行うとともに、放流活動を行い、自然や命の大切さを学習する機会となった。また、ホテル観賞会も園児とその家族が多く訪れた。 施設整備においては阿多野用水暗渠の上に林立するメタセコイヤの伐採と水路の改修工事を行った。 (指標としている体験学習としては7回実施:カワニナ飼育・放流事業)</p> <p>【町長戦略課】 ・施策の目的は“保全”と“活用”である。保全に関しては、定期(定点)調査や事業所調査の結果分析から、現状では特に異常無き事が確認できる。また活用に関しては、土地利用委員会・幹事会において、地下水採取予定事業者に対し適切な助言・指導を行う事が出来た。(町民アンケートの結果も77%という非常に高い評価が出ている。)</p>	くらし安全課	B
	生涯学習課	
	町長戦略課	B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった
(次頁あり)

5 今後の展開

今後の展開
(施策の評価
を踏まえた
今後の展開)

【くらし安全課】

- ・町内の大気(ダイオキシン)、水質(河川、工業排水、湧水等地下水)の測定を定期的を実施し、適正な指導を行う。
 - ・町内の大気や水質の状況を把握し、特に基準を超過している地域においては、原因追究の調査を行うなど環境保全を図る。
- ※公共水域の水質悪化を引き起こす各家庭の浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の実施を啓発する。

【生涯学習課】

- 「小山町ホタルの里づくり推進協議会」を中心に、「ホタルの里」の維持管理を行い、ホタルが定着する環境づくりを目指す。
- 継続的に町内幼稚園、保育園、こども園の園児によるカワニナの飼育及び放流を行い、環境学習の契機とする。
- 現在はゲンジボタルとヘイケボタルが飛翔しているが、ヘイケボタルの飛翔が定着する環境を整備していく。今後も一般社団法人等の助成によりヘイケボタルを放流し、定着を目指す。
- ホタルの里づくりを目指している団体と連携を図りながら、ホタルが飛翔するための支援と情報共有、飼育指導などを行う。
- ホタル関係団体以外の団体にも町内のホタルについて周知を図るため、ボランティア団体等による草刈作業等の受入も行いたい。

【町長戦略課】

- ・地下水は本町にとって、限りある貴重な財産であるという意識を常に持ち、その保全と活用を図っていく上で必要な調査、及び事業者に対する指導・助言等を実施していく。(内フロエリアにおける地下水採取に関しては、今後も未来拠点課と情報共有を行っていく。)

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-3)

施策名	ごみの減量化と適切な処理	担当課	くらし安全課		
目的	町民や事業者との協力のもとごみの減量化や資源化を図り、持続可能な循環型社会を構築することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「ごみの減量化や資源化が進んでいる」と回答する町民の割合	47%	52%	70%	町民アンケート
ごみ排出量(t/年)	7,755t (H25)	6,903t (H30)	7,008t (H38)	小山町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中にあるごみ排出量の数値
資源リサイクル活動の回収量	308t (H26)	221.5t (H30)	339t	資源リサイクル活動の回収量

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
ごみ減量・リサイクル推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定ゴミ袋の導入によるごみ分別収集の徹底や再利用(資源化)により、ごみの減量を図る。 古紙類やアルミ缶などを資源として回収する団体に集めた量に応じて奨励金を交付する。 	2,918	4,348

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【くらし安全課】 ・資源リサイクル活動奨励金交付要綱に基づき、子供会等31団体が資源物として再利用できる古紙類やアルミ缶などの資源221.5tを回収し、町から約177万2千円の交付金を交付した(前年度比較11.8t(5.0%)の減であった。)。日常生活の中で発生する廃棄物を資源として利用することを促進し、リサイクルやごみ減量等の問題についての町民の関心を高めることができた。 ・古着を公共施設6箇所の拠点でリユース回収した。 ・無線放送、広報誌、ごみカレンダー配布により、ごみの分別・出し方について周知・徹底させたが、可燃ごみ及び不燃ごみは2.4%増量となった。 ・かねてより町民から要望があった不燃物10Lサイズのごみ袋導入は、非常に好評を得ている。	くらし安全課	
		B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【くらし安全課】 ・資源リサイクル活動奨励金交付制度を広報誌等で広くPRし、今後も活動団体ごとに収集量に応じた奨励金を交付し、リサイクル活動の重要性について周知する。 ・廃棄物減量等推進員の活動を支援し、各ステーションにおける排出マナーの向上と町の美観を保持する(ステーションでの不適物や不法投棄廃棄物を臨時職員により回収するとともに、各減量推進員間の情報共有を図る。)。 ・廃棄物処理や不法投棄などについて意見聴取の必要があるときは、廃棄物減量等推進審議会を開催する。 ・さらに、無線放送、広報誌等により、ごみの減量化を呼びかける。
----------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-4)

施策名	人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進	担当課	都市整備課	くらし安全課		
目的	地域資源の保全・活用や積極的な環境美化活動を推進し、人と自然が調和する美しい町並みを保全・形成していくことを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「富士山をはじめとした豊かな自然環境を活かした美しいまちづくりができています」と回答する町民の割合	45%	48%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
景観形成推進事業	・景観計画及び景観条例に基づき、建築物等の形態や意匠を誘導することにより、美しい景観の保全及び形成を図り、町民の豊かで活力ある生活の実現及び魅力あるまちづくりに寄与する。	172	196
環境美化事業	・町内全域において、春、秋の一斉清掃を実施し、町民の環境美化に対する意識の醸成を図る。 ・ペットの適正飼育に努めてもらうように、広報紙等を活用し、マナーに対する意識を啓発する。	437	1,398

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に景観条例を施行し、平成30年度の建築等行為に対する届出は5件であった。景観条例施行後、HP等で情報公開していることから、景観形成計画に対する問い合わせ件数が増加しており、景観保全意識の向上が見られる。 ・また、足柄、須走地区においては観光地エリア景観計画を策定し、各地区の特性に合わせた景観づくり方針や施策を定めた。 <p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道山中湖小山線でクリーンアップ事業を実施し、可燃物190kg、不燃物320kg、廃タイヤ3本、合計510kgを回収した。 ・平成30年度の狂犬病注射の実施率は69.9%でした(注射頭数762頭/登録頭数1090頭)。 ・平成30年度の飼い猫適正飼養補助金を利用した不妊去勢手術の件数は35件でした。 ・犬や猫の飼い方に起因する住民からの苦情について、随時無線放送を行い、正しい飼い方を周知した。 	都市整備課	B
	くらし安全課	B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然風景、景色、町並みは小山町の宝であると認識し、景観条例及び景観形成計画に基づき審査、指導を行い、景観を阻害するような行為を制限する。 ・景観審議会等を開催しながら本町の景観の保全と形成に取り組む。 ・優れた景観事例を表彰することにより、町民や事業者等の意識の向上を図る。
	<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射の実施について、広報誌等で広くPRし、未実施者には葉書や電話で催告する。 ・ペットの適正飼育に努めてもらうよう、マナーに対する意識啓発を行う。 ・飼い猫の不妊手術に対する補助事業を継続し、野良猫の増加を抑制し、住民の生活環境を保全する。 ・飼い主のいない猫に対する不妊、去勢手術費の負担を町が行うためのシステムを構築する。 ・飼い主のいない猫を地域で管理するための、地域猫活動を推進する。 ・小山ライオンズクラブ等、ボランティア活動で地域清掃を実施している団体等を支援する。

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-5)

施策名	安全な水の安定供給	担当課	上下水道課		
目的	良質な水を安定的に供給することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「安全な水道水が安定供給されている」と回答する町民の割合	93%	90%	95%	町民アンケート
水道管耐震化率	19.7% (H26)	24.8% (H30)	25%	町内の水道管総延長に対する耐震性のある管の割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
上水道資本的事業	<ul style="list-style-type: none"> 適正な上水道水源施設の整備及び上水道第6期拡張事業に伴う配水施設の整備を行い、安全な水の安定供給に努める。 耐震継手を有する水道管の採用を行い、耐震化率の向上を目指す。また経年管(老朽管)の更新を行い、安全な水の安定供給を図る。 震災時の避難箇所や病院等への給水を最優先した計画的な事業推進を行い、安全な水の安定供給を図る。 	298,321	263,101

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※	
【上下水道課】 ・上水道第6期拡張事業において、平成30年度に整備予定の配水管布設延長L=3,154mに対し、実績はL=4,557mであった。増の主な要因は、平成29年度から事故線越した3事業の完了によるもの、県企業局による小山湯船原工業団地内の配水管移管によるものである。その他の工事については計画どおり進んでいる。 管路耐震化率については毎年1%向上を目標としているが、平成30年度末の管路耐震化率は24.8%(42,271/170,461)と前年度に比べ2.3%の伸び率となった。 主要な幹線(φ150以上)の管路耐震化率については前年度より2.5%向上し35.1%となり、目標の1%を達成した。 小山湯船原配水場建設工事については、平成30年8月末に完成し試運転調整を経て、進出企業の給水開始の準備ができた。 ・町民アンケートの結果「安全な水道水が安定供給されている」と回答する町民の割合が90%と高く、事業の成果が表れている。今後も老朽管の更新や耐震化を進め、目標値を達成する。	上下水道課	B	
		最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【上下水道課】 ・上水道第7期拡張事業に加え、新東名建設に伴う配水管整備工事を継続実施する。 ・上水道第7期拡張事業については、老朽化した配水池の更新を行い、安心・安定な供給を図る。また、配水管布設工事・老朽管布設替え工事を計画的に行い、管路耐震化率を毎年1%向上するように事業を実施する。 ・平成30年度に作成した小山町上水道基本計画により、水の有効利用、安定供給を図る。 (配水池築造:令和2年度~令和4年度 須走低区配水池築造予定)
----------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-6)

施策名	適切な汚水処理の推進	担当課	上下水道課	おやまで暮らそう課	
目的	適切な汚水処理を行い、水質浄化を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「汚水(下水)が適切に処理されている」と回答する町民の割合	62%	59%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
公共下水道事業	・須走浄化センター長寿命化計画に基づき、処理施設の計画的な改修を行うことにより、安定した汚水処理及びライフサイクルコストの最小化を図る。	47,289	50,602
浄化槽設置推進事業	・下水道処理施設設置区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、浄化槽設置奨励事業補助金を交付して、適切な汚水処理を推進する。	17,101	18,958

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【上下水道課】 ・平成30年度須走浄化センター長寿命化計画に基づき、機械設備工事(圧力給水装置、次亜塩素酸ポンプ)、電気設備工事(残留塩素計、放流流量計、No.2MLSS計)の交換を実施した。また、令和元年度以降実施予定の更新工事に対し、補助採択に向けてストックマネジメント計画を策定した。 ・下水処理施設の計画的な改修を行い、安定した汚水処理・水質浄化を図ることができた。 ・町民アンケートの結果、「汚水(下水)が適切に処理されている」と回答する町民の割合が、全体では59%であるが、須走地区においては79%と高く、事業の成果が表れている。今後も須走浄化センターの計画的な改修を行い、目標値を達成する。</p> <p>【おやまで暮らそう課】 下水道のない地域における合併処理浄化槽の設置補助により、設置拡大と好条件である適正管理の継続によって、町内河川の環境保全に努めた。 平成30年度補助金交付実績数 5人槽29基 7人槽14基 10人槽3基 合計46基</p>	上下水道課	B
	おやまで暮らそう課	
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【上下水道課】 ・ストックマネジメント計画に基づき、須走浄化センター機械・電気設備の計画的な改築・更新工事の実施、及び下水道管、マンホールポンプ施設等の維持管理を計画的に実施する。</p> <p>【おやまで暮らそう課】 引き続き浄化槽補助金は町内河川の美化、新規住宅建築推進のため実施していく。 合併処理浄化槽補助金交付予定数 5人槽30基 7人槽15基 10人槽5基 合計50基</p>
----------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-7)

施策名	活力ある土地利用の推進	担当課	都市整備課		
目的	地域の特性を活かし、計画的で効率的な土地利用へ誘導することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「計画的な土地利用が行われている」と回答する町民の割合	25%	29%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
都市計画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図り、現在の社会情勢等を踏まえた上で将来の都市像を明確に示すことにより定住人口の拡大、町の活性化に寄与する。 ・市街化調整区域内の開発済の土地の有効利用を図り、町の活性化に寄与する。 ・都市計画マスタープランに基づき、近年の社会情勢に併せた計画推進を図る。 ・スマートICを活用した土地利用を計画的に進める。 	63,526	25,481
足柄地区拠点整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄支所と駅舎等の複合施設の整備を推進し拠点整備を行うことで、足柄地域の活性化を図る。 	21,406	237,630

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【都市整備課】 ・優良田園住宅36区画において、法に適合する証明を行い土地利用を促進した。 ・都市計画道路について、道路整備プログラムの内容と比較精査を行い、再検証結果について県担当課と協議を行った。 ・足柄SA周辺地区土地利用事業を推進するため関係機関と協議及び審議を行った。 ・明倫地区の土地利用促進に向けて地権者を含めた勉強会を開催した。 ・足柄駅交流センター(仮称)建設に向けて公募型プロポーザル方式による技術提案募集し、1次及び2次審査の結果、事業予定者として選定された隈研吾建築都市設計事務所と設計業務委託の契約を締結した。 ・足柄駅交流センター(仮称)建設に伴い、JR東海との協議を行い、鉄道用地使用承諾や施設整備に対する覚書を締結した。 ・足柄機交流センター(仮称)建設に向けて、地元検討委員会及び地元住民への説明会を開催した。	都市整備課	B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【都市整備課】 ・人口が減少するなか、市街化区域内の未利用地の宅地化を推進し、定住人口の拡大を図る。 ・市街化調整区域における地区計画適用に関する基本方針に基づき、計画的な土地利用を行う。 ・市街化区域の一体的かつ計画的な市街地整備を図るため、区域区分(線引き)の見直しを行う。 ・再検証結果を早期に決定し、都市計画道路整備を推進する。 ・足柄駅交流センター及び駅前広場整備をオリンピック開催までに完了させる。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-8)

施策名	便利で快適な道路網の整備	担当課	建設課	未来拠点課	都市整備課
目的	便利で安全に通行できる道路ネットワークを形成することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「道路網が便利で快適である」と回答する町民の割合	29%	26%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
公共施設地区対応事業	・各地区からの要望に対し、現場確認のうえ優先順位をつけ、対応できる事業を実施する。また、道路パトロールの実施や住民からの連絡においても迅速かつ適切な対応をする。	46,550	417,070
新東名関連町道整備事業	・新東名小山スマートICの設置に合わせたアクセス道路の整備により、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	139,157	339,325
東名足柄関連町道整備事業	・東名足柄スマートICの設置に合わせたアクセス道路の整備により、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	158,860	14,500
町道整備事業	・地域道路交通網を計画的に整備し、生活利便性の向上を図り、安全・安心につながる町道整備事業を進める。	229,353	298,616
公共道路整備事業	・生活拠点となる小・中学校周辺の道路整備を計画的に推進するとともに、三来拠点事業に合せた「街づくり」の展開として主要路線の整備事業を推進する。	113,260	533,430
都市計画道路整備事業	・都市計画道路の整備事業を進めるとともに、再検証業務の結果を基に都市計画道路の一部区間の見直しを行う。	127,708	543,922
防衛施設道路整備事業	・新東名小山PA周辺地区の開発区域の基幹道路として町道上野大御神線の整備を推進し、地域産業・観光振興の支援を図るとともに、道路利用者の安全を確保する。	425,312	618,621
道路構造物長寿命化事業	・道路構造物長寿命化修繕計画に基づき、橋梁等の長寿命化を推進するとともに、維持管理の軽減を図り、道路構造物の健全度を確保する。	126,678	252,451
工業団地アクセス道路整備事業	・国道246号から湯船原地区内の工業団地へのアクセス道路の整備により、企業活動の利便性を図るとともに、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	254,042	428,205

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【建設課】 各地区からの要望の対応として389件の要望に対して190件(国・県等への進達事業52件含む)の事業を実施した。また、予算を確保することにより、ほぼ各地区の要望に対応することが可能となった。町道1065号線の道路整備により成美小学校・小山中学校の通学路の安全を保つことができた。「町道1004号線道路改良舗装工事」外10件の地域道路整備により狭隘道路の改善を行った。なお、新東名関連町道整備事業では本線の整備を進める中日本高速道路㈱と連携して町道3975号線新設及び町道3628号線付替工事が進捗した。 地域道路交通網の整備は事業費の平準化を含め計画的に進める必要があり、生活利便性の向上と合わせ安全・安心に繋がる町道整備事業が求められていることから、更なる研究・改善・取組が急務である。</p> <p>【未来拠点課】 ・町の広域交通ネットワークの核となる足柄スマートインターチェンジの、平成31年3月の供用開始に向けたアクセス道路の整備や標識設置工事を計画通りに進めることができた。 ・スマートインターチェンジの開通検討業務を実施し、開通前の車の流れや渋滞状況等を把握し、整備効果を検証するためのデータを収集した。 ・町道3099号線(国道246号アクセス道路)の用地買収を実施し、町道工事の円滑な進捗を図った。 ・町道3099号線(国道246号アクセス道路)の道路改良工事、町道3078号線(南北幹線道路)道路改良工事に着手し、湯船原工業団地アクセス道路整備の進捗を図った。</p> <p>【都市整備課】 都市計画道路大胡田用沢線整備のため、用地を9筆(929㎡)取得するとともに、道路整備工事をL=49m実施した。</p>	建設課	
	B	
	未来拠点課	
	A	
	都市整備課	
B		
最終評価		
B		

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【建設課】 主要路線の整備事業を計画的に推進すると共に、狭隘道路の拡幅整備や未舗装道路の舗装整備を計画的に推進し、生活利便性の向上と安全な地域道路交通網の構築を図る。また、2020年東京オリンピック、パラリンピックにおいて自転車ロードレースコースとなる町道の舗装補修等を実施し、円滑な大会運営を支援する。さらに、老朽化橋梁については計画的に保全を行う「予防保全型」により橋梁の長寿命化を推進すると共に維持管理費の軽減を図りながら道路橋健全度を確保していく。</p> <p>【未来拠点課】 ・スマートICの整備効果等を検証するため、開通1年後の事後評価を実施し、地域産業・観光振興の活性化につなげていく。 ・工業団地アクセス道路整備事業は、国交省の国道246号視距改良事業や上野工業団地造成事業、県営畑地帯総合整備事業等の他事業スケジュールと調整を図り、適正な工程管理に努める。</p> <p>【都市整備課】 ・都市計画道路大胡田用沢線については早期に完了し沿線の土地利用を推進する。 ・関係各課と情報共有し、便利で安全に通行できる道路ネットワークの形成を目指す。</p>

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-9)

施策名	公共交通の活性化	担当課	町長戦略課		
目的	まちづくり等の地域戦略の一環として、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
町が「快適な公共交通の整備に取り組んでいる」と回答する町民の割合	18%	19%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
地域公共交通活性化事業	・金太郎公共交通計画に基づき、「自主運行バスの運行」「生活確保維持路線に対する補助の実施」「JR御殿場線の利用促進」等を実施し、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスの推進を図る。	68,378	48,117

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <p>・町民アンケートの満足度は低く、計画策定時と同程度まで下がってしまった。アンケートの自由記載欄では「公共交通」に関する厳しい意見が多いことから、成果が出ているとは言い難い状況である。</p> <p>・JRへの要望活動の活性化を図るため、各市町の団体(企業・教育機関など)に働きかけを行い、要望活動に対して多くの団体から賛同を得ることが出来、要望活動に参画いただくことになったのは1つの成果と言えるが、依然として要望内容は改善されない状況が続いている。</p> <p>・コミュニティバスの利用促進策として、町が主催する会議等の開催通知に公共交通の案内を掲載することを始め、コミュニティバス自体の認知度向上を図った。また、小学生を対象としたバス車内のラッピングイベントと、バスの乗り方教室を合わせて開催し、バスに乗るきっかけ作りやバスの利用方法の周知を行った。しかし、まだまだ周知は不足しており、利用者増加にまでは結びついていない。</p> <p>・現状のコミュニティバスの抜本的な改善を図るため、主な利用者である高齢者と学生の実情を把握するため、各地区のシニアクラブや学校へのヒアリングを行った。主な意見として「(路線・時間が)利用しづらい」「(利用方法が)分かりづらい」「行きたい場所に行かない」といった、利用者のニーズに合っていない、根本的に分かりづらく不安、といった現状が浮き彫りになった。それらの声をふまえて、新しいコミュニティバスの素案を作成し、関係各所との調整を始めた。</p> <p>・空のバスが走っている、税金の無駄遣い、と感じている町民が非常に多いことが、アンケートやヒアリングから伝わってきた。一刻も早く現状に合った新しいコミュニティバスを導入する必要がある。</p>	町長戦略課	
	最終評価	
	C	
	C	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【町長戦略課】</p> <p>・令和2年4月の新しいコミュニティバス導入に向けて、具体的な運行時間や料金の設定、公共交通会議での合意形成、関係者間の協議、運送負担金の算出等を進め、スムーズなスタートが切れるように調整を進める。新しいコミュニティバスでは、朝・夕の定時定路線(主に学生対象)と、日中のデマンド運行(主に高齢者対象)の組み合わせを想定している。</p> <p>・御殿場線の活性化に向けて、御殿場線利活用推進協議会による要望活動は継続しつつ、町独自でも駿河小山駅構内の空きスペースの活用や情報発信の強化、トイレの改修等についてJRとの協議を進める。単なる要望だけに留まらず、町が費用負担することもふまえながら交渉にあたる。</p> <p>・新東名高速道路の開通(令和5年度予定)に合わせて設置される(仮称)小山パーキングエリア内に、交通事業者と協力して高速バスのバス停を設置する計画を進める。国、県、NEXCO、警察、町等からなる設置協議会を開催し、高速道路の整備計画変更(バス停の追加)手続きのための設置計画書策定を実施する。</p> <p>・令和元年度で小山町地域公共交通網形成計画が終了し、年度内に新たな計画を策定する。策定にあたっては、上記に掲げた取組に加え、公共交通の利用促進策の企画・実行や新技術(自動運転・MaaSなど)の検討など、現状の課題等をふまえ、地域の実情に合わせたフレキシブルな対応できるものにする。</p>
------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-10)

施策名	良好な住環境の実現	担当課	都市整備課	おやまで暮らそう課	
目的	社会の変化やライフスタイルの多様化に対応した良好な住まいを確保することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「誰もが住みやすい住環境が整っている」と回答する町民の割合	23%	20%	50%	町民アンケート
住宅耐震化率	77% (H26)	80% (H30)	90%	町内の住宅数に対する耐震性の確保された住宅数の割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
建築指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準以前に施工された木造住宅の耐震診断・計画・補強工事に対して費用の一部を助成する。 ・住宅等建設時の接道及び高さ制限等、建築基準法に関する指導を行うとともに、違法建築物を抑止する。 ・町有施設の建築工事、改修工事に関する施工監理を行い、工期内の施工完了、不正防止に努める。 	10,362	13,066
町営住宅維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の管理、用途廃止及び建替えを実施する。 	66,293	89,546
地域優良賃貸住宅整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代を主軸とした中堅所得者向けの地域優良賃貸住宅を整備し、職住近接型の定住対策を促進する。 ・整備に当たってはPFI法を活用し、民間のノウハウによる質の高いサービス導入と町財政の平準化を図る。 ・人口減少や少子高齢化が著しい成美地区に40戸程度の共同住宅を整備することにより、地域活性化と地域コミュニティの維持を図る。 	-	-

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震計画、補強工事等を実施した方への助成及び事業実施に向けた啓発活動として各戸訪問を実施し、町内住宅の耐震化率向上に努めた。 平成30年度実績：耐震診断件数 19件、耐震計画 10件、補強工事 7件 ・建築確認申請や長期優良住宅認定申請等の事務処理を速やかに行い、申請者の住宅等建築がスムーズに行えるように関係機関と連絡調整を実施した。 ・様々な町有施設の改修工事の監督員業務を実施し、高品質で使いやすい施設整備、早期完了に努めた。 ・設計施工プロポーザルにより契約された事業については、詳細な図面や内訳書が無い場合、施工に関する指導と出来栄に関する指導、出来形監理及び工事の監督を実施した。 ・建築営繕工事を計画している事業担当課に対し、事前調査等を含めた計画を策定のうえ事業を進め、積算基準等に基づいた設計を行い施工するよう指導をしたが、一部の事業で設計施工を実施した案件があり、指導が及ばなかった。 <p>【おやまで暮らそう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県住宅供給公社へ町営住宅管理業務を委託するために協定・契約締結を行い、住宅の適正管理と事務効率を図れた。 ・町営住宅等長寿命化計画に基づき適正な管理戸数とするため原向団地の用途廃止を実施した。 ・家賃の滞納整理を重点実施し、家賃収納事務の適正化に努めた。 ・子育て世代を主軸とした中堅所得者向けの地域優良賃貸住宅を整備するために、推進委員会を立ち上げ、会議を重ね、プロポーザルにより選定業者と契約を締結した。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都市整備課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">最終評価</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">B</div>

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった
(次頁あり)

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模地震時に建物倒壊のゼロを目指し、県や防災課とも共同し引き続き木造住宅の耐震化率を高める。・建築基準法に対する理解を深め、定住促進につながる建築指導を行なうとともに違法建築物防止に努める。・営繕工事において、不適切な工期設定・積算基準に基づかない工事価格・根拠のない安易な事業計画とならないよう事業担当を指導する。・町有施設の新設・改修工事に関する施工監理を行い、工期内に施工完了となるよう指導する。 <p>【おやまで暮らそう課】</p> <ul style="list-style-type: none">・小山町営住宅等長寿命化計画に則り適正管理戸数に向け計画的な用途廃止を実施し、継続使用する住宅は大規模修繕等を行い良好な公営住宅の提供に努める。・滝の台団地の用途廃止・解体を実施し、一部の土地に対して返却を行う。・定期的に事業者と定例会議を開催し協議を重ね、地域優良賃貸住宅の建設を計画通り進めて行く。
------------------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (1-11)

施策名	公園・緑地整備の推進	担当課	都市整備課		
目的	町民の生活に多面的な機能を果たす公園・緑地の整備を進めることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「公園・緑地が確保されている」と回答する町民の割合	42%	40%	50%	町民アンケート
都市公園面積	5.6㎡/人 (H26)	6.6㎡/人 (H30)	10.0㎡/人	町民一人当たりの都市公園面積 (都市公園法施行令による基準値)

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
都市公園維持管理事業	・都市公園における遊具、休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に対応した改築・更新を行う。	20,068	25,034
農村公園管理事業	・農村公園における休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に対応した修繕・更新を行い、利便性を向上させる。 ・多目的広場等公園施設の活用方法について見直し、必要な整備を進めて利用の拡大を図る。	7,733	10,764
豊門公園整備事業	・豊門公園の再整備や、豊門会館及び西洋館の耐震工事、内外装の補修等を実施し、地域活性化の拠点としての活用を図る。	129,616	436,184

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【都市整備課】 ・地元の有志による「金太郎テラスクラブ」が設立され、金時公園が多世代交流の拠点として賑わいをみせている。 ・足柄ふれあい公園にバーベキューガーデンがオープンし、休憩所、運動施設などを含めた多面的な機能を併せ持つ農村公園として整備を進めた。 ・豊門会館の改修工事が完成し、文化財としての価値を高めることができた。 ・集落支援員制度を活用し、都市公園27箇所、農村公園4箇所、児童遊園地32箇所の適切な維持管理に努めた。	都市整備課
	A
	最終評価
	A

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【都市整備課】 ・引き続き多面的な機能を持つ魅力的な公園となるよう地元関係者等との協働活動を深めていく。 ・西洋館の改修工事や豊門公園の修景工事を実施し、文化財としての価値を高めるとともに、施設の有効な利活用を図る。 ・引き続き経年劣化に対応した修繕等を行うと共に、集落支援員制度を活用した適正な維持管理を行い、誰もが安全安心に利用出来る公園整備を推進する。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-1)

施策名	地域で支え合う福祉の推進	担当課	住民福祉課		
目的	誰もが安心して暮らせるよう、地域で互いに支え合うことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「町民が地域で互いに支え合って暮らしている」と回答する町民の割合	59%	53%	65%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概 要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
社会福祉総務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小山町地域福祉計画の推進により、啓発広報活動や地域福祉ボランティア養成講座等の事業を展開する。 ・社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるものとする。 	11,592	6,958

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【住民福祉課】 ・民生委員児童委員(44人)による相談、助言、援助などの、活動日数が延べ5,392日、相談支援件数が625件と熱心な活動が行われた。 ・社会を明るくする運動や、人権教室など、教育委員会と連携した福祉教育を行った。 ・社会福祉協議会との連携により、ふれあい茶論のボランティアスキルアップ事業や災害ボランティア対応研修等を実施した。 ・社会福祉協議会への支援を継続し、地域福祉サービスの向上に寄与した。 ・平和のつどいを開催し、世代を超えて平和を守ることの大切さを考える契機とした。	住民福祉課
	B
	最終評価
	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【住民福祉課】 ・人口減少と高齢化が急速に進む中で、地域福祉の担い手が減少しているため、小山町地域福祉計画に基づき、ボランティア養成講座等を実施するとともに、障がい者団体支援の場の創設等、ボランティア活動の場を提供し、人材の育成を図る。 ・地域福祉コーディネーターを配置し、社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉の基盤づくりを進める。 ・民生委員児童委員に協力員制度を導入し、地域生活支援事業を継続し、委員が活動しやすい環境を整備する。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-2)

施策名	町民主体の健康づくりと地域医療の推進	担当課	健康増進課	住民福祉課		
目的	町民が心身ともに健康であること、安心して医療を受けることができることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいる」と回答する町民の割合	33%	36%	50%	町民アンケート
「必要な時に適切な医療が受けられる」と回答する町民の割合	46%	41%	60%	町民アンケート
がん検診受診率	平均34.2% (H26)	32.4% (H30)	平均50%	肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの平均受診率
分煙、喫煙対策をしている事業所の割合	53%	53% (H27)	60%	町内事業所における分煙・禁煙アンケート調査結果において、受動喫煙防止対策を講じている事業所の割合 ※調査は5年に1回実施
特定健康診査の実施率	50.6% (H26)	49.1% (速報値) (H30)	60%	40歳以上の国民健康保険被保険者に係る健診を受診した割合
特定保健指導の実施率	47.7% (H26)	34.2% (速報値) (H30)	60%	国民健康保険被保険者に係る保健指導に参加した割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
生活習慣病予防事業	・元気にいきいきと生きることを町民自ら意識できるように、各種検診を活かし、生活習慣病の予防を自主的に行うことができるきような支援事業を推進する。	51,023	55,779
健康増進事業	・各種健康づくり教室、メンタルヘルスケア、食育等を通じた健康づくりを積極的に推進する。 ・若年者の喫煙防止の啓発及び教育と禁煙支援を積極的に推進するとともに、受動喫煙を防止するため禁煙、分煙の環境整備を推進する。 ・運動習慣推進事業を実施し、町民の健康増進を図る。	4,999	4,948
健康マイレージ事業	・町民の健康づくりや社会参加を目的として、健康マイレージ事業を実施する。	1,055	1,151
保健衛生管理事業	・小学校区ごとの医療機関を継続して確保する。	18,038	18,156
救急医療対策事業	・御殿場市救急医療センターによる休日夜間の一次救急の継続的な確保と、二次救急医療体制確保のために、医師会など関係機関協力のもと駿東地域における連携協働による広域救急体制の充実を図る。 ・駿東歯科医師会と連携し、休日の歯科診療を継続的に確保する。	118,151	124,481
特定健康診査等事業	・小山町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診・特定保健指導を積極的に実施し、生活習慣病の重症化予防及び医療費適正化に努める。	23,445	28,348
クアオルト健康ウォーキング推進事業	・幅広い年齢層が気軽に参加できるウォーキングを実施し、運動機能の向上や社会参加を促すとともに、保健指導等に活用し運動習慣の向上を図る。	1,209	2,687

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケートにおいて、「みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいる」と回答する町民の割合は36%であり、昨年の42%から6ポイント下がっている。目標値の50%を目指し、啓発方法について見直し、健康づくりへの関心を高めていく必要がある。 ・リラクゼーションスタジオを活用した定期的な体力測定、およびクアオルト健康ウォーキング事業の実施により、町民の運動習慣向上の推進を行った。 ・小山高校での喫煙防止教育を行った。 ・心の健康づくり推進連絡会を開催し、関係者の連携強化を図った。 ・がん検診においては、目標受診率50パーセントに対し、主要5大がん検診の受診率は32.4%で県内では高位である。 ・要精密になった方に対して、早期発見できるように受診勧奨を行った。 ・胃がん検診については、国の指針に基づき、胃内視鏡検査を新たに開始をした。 ・町民アンケートの結果、マイレージポイントを貯めている率は2倍に増え、事業を知らない率が5.3%下がり、町民の認知度が向上した。マイレージの参加した後の生活では、およそ8割の方が健康づくりの意識や行動が増えたと回答している。 <p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防及び医療費適正化に資するよう、特定健診を実施している。受診率アップキャンペーンや、未受診者への文書、電話、戸別訪問による受診勧奨等を行った結果、受診率は49.1%(速報値)となった。 ・戸別訪問による受診勧奨は、新規採用職員研修の一環として実施した。 ・特定保健指導は、特定健診の結果から生活習慣病の予防指導を行うものである。今年度の実施率は34.2%で、昨年度の30.7%より3.5ポイント増加した。(しかし、特定保健指導は、毎年同じ人が対象者として抽出されることが多いため、利用する人が少ない傾向にある。) 	健康増進課	B
	住民福祉課	B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リラクゼーションスタジオを活用した定期的な健康度測定とクアオルト健康ウォーキング事業を実施することで、町民の運動習慣向上の推進を継続する。 ・受診率だけでなく、要精密になった人の精密検査受診勧奨を積極的に行う。 ・通年実施している子宮がん検診、乳がん検診は、未受診者対策を強化する。 ・がん患者の生活の質を高めるために、がん患者医療用補整具購入助成金交付事業、がん患者妊孕性温存治療支援事業、若年がん患者在宅療養生活支援事業を開始する。 ・マイレージスタンプ押印場所を増やし、よりポイントを貯めやすい環境を整備する。 ・町民の行動変容を把握し、参加者の継続利用を増やす。 <p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、令和5年度(平成35年度)における特定健康診査事業、特定保健指導事業の目標実施率60%を目指す。 ・AIを活用した「個人の性格に適した受診勧奨通知」の実施について検討を進める。
--	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-3)

施策名	高齢者福祉の推進	担当課	介護長寿課 (シニア推進課)		
目的	高齢者が住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らすことができることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「高齢者が自立していきいきと暮らしている」と回答する町民の割合	36%	33%	50%	町民アンケート
シルバー人材センター会員数	214人 (H26)	198人 (H30)	280人	高齢者の就労場所のひとつであるシルバー人材センターに登録している会員数
訪問理美容の実施件数	0件 (H26)	168件 (H30)	1,500件	在宅高齢者向けの訪問理美容サービスの実施件数
オシャレ講座参加者数	0人 (H26)	360人 (H30)	250人	在宅高齢者の外出を促すオシャレ講座への参加者数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
高齢者福祉推進事業	・各種サービス事業や生活援助事業を推進し、高齢者の元気と生きがいの創出に寄与するとともに、シルバー人材センターや老人クラブ連合会を支援し、連携することで、高齢者の社会参加機会の充実を図る。	34,994	43,232

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【介護長寿課】 ・シニアクラブ連合会等の活動経費に補助し、高齢者の生きがいと健康づくりを図れたが、会員数は減少傾向である。前期高齢者層の生活状況の変化やニーズの多様化が減少傾向の要因と考える。 ・シルバー人材センターの運営費に補助し、高齢者の就労の場の確保を図れたが、会員数は減少傾向である。前期高齢者層の生活状況の変化が減少傾向の要因と考える。 ・在宅高齢者への生活支援サービスを充実させることで、フレイルの予防、本人及び介護者の負担軽減が図れた。 ・生活状況等によるフレイルを予防するため、短期宿泊による生活管理指導を開始。 ・養護者からの虐待により、緊急に保護が必要であると認められる高齢者の一時保護を開始。 ※フレイル…加齢とともに筋力や認知機能などが低下し、要介護状態、死亡などのリスクが高くなった状態をいう。	介護長寿課 B (シニア推進課) B	
【シニア推進課】 ・地方創生交付金を活用した事業を展開した。 ・NPO法人小山町福祉理美容協会により、高齢者や障がい者等の自宅や福祉施設を訪問しての福祉理美容の推進を図った。 ・訪問理美容の実施件数は昨年より若干増加したが、伸び悩んでいる。一方、各地域で実施したオシャレ講座の参加者は、毎年好評で、目標を上回るものとなっている。 ・各地域でのオシャレ講座の実施や、ふれあいイベント事業として「生涯学習フェスティバル」や「理美容フェスタ」において、ブースを出展し、積極的なPR活動により高齢者の元気と生きがい創出に寄与した。	最終評価 B	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【介護長寿課】 ・少子高齢化が進行する中、高齢者の持つ豊富な知識と経験を、これからのまちづくりの新しい力として活用できるような体制づくりを、シニアクラブ連合会、シルバー人材センターと連携して構築する。 ・住み慣れた地域での在宅生活を延伸させるため、生活支援サービスの充実を図る。 ・高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定に伴う町民アンケート及び高齢者一般調査を実施し、高齢者福祉に関する町民のニーズを把握する。 ・認知症等により判断能力が不十分で、身寄りのない低所得の高齢者等に対応するため、市民後見人の育成等を含めた成年後見人制度を推進する。 ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことが出来るよう、訪問理美容、オシャレ講座の充実を図る。
	【シニア推進課】 ・NPO法人小山町福祉理美容協会の会員の増員を進めると共に、継続的にふれあいイベント事業を実施するなど、社会福祉協議会や介護ヘルパー等と連携を図り訪問理美容の周知に努める。 ・広域的な事業展開を進めていく。

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-4)

施策名	介護予防事業と介護給付事業の充実	担当課	介護長寿課		
目的	元気な高齢者にとっては、いつまでも自立した生活ができるよう適切な支援・指導を行い、介護の必要な人にとっては、適切な支援やサービスを提供することで、要介護状態が悪化しないようにすることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「介護が必要な状態になった場合、適切な公的サービスを受けることができる」と回答する町民の割合	37%	36%	50%	町民アンケート
介護予防ボランティア受講者数	240人 (H26)	599人 (H30)	500人	はつらつ元気サポーター養成講座受講者、実践研修者の累計数
お達者度	男16.56年 女19.59年 (H24)	男17.18年 女21.65年 (H30)	男17.12年 女20.64年 (H31)	65歳から元気で自立して暮らせる期間(要介護2～5の認定を受けていない期間)
認知症サポーター	1,508人 (H26)	2,524人 (H30)	2,500人	認知症サポーターとして登録された町民の人数
ふれあい茶論	2,841人 (H26)	3,923人 (H30)	4,200人	ふれあい茶論等の延べ参加人数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が抱える個別の課題や地域の課題を拾い出し、解決策を検討し、生活支援コーディネーター※3を中心に地域住民や各種団体、ボランティア等と協働で問題解決を図る。 ・高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために、ふれあい、はつらつ元気サポーター養成講座、介護予防教室、相談会等を実施する。 ・認知症地域支援推進員を置き、認知症サポーターの養成や認知症予防教室等を実施する。 ・お達者度測定会や公民館単位での運動教室を開催し、お達者度向上を図る。 	75,166	81,798

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【介護長寿課】	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職による介護予防教室の開催及び住民主体の地域活動等を支援し、介護予防を推進した。(参加者総数6,459人) ・認知症予防、認知症の人及びその家族等への支援を推進した。(認知症カフェ開催(年12回、参加者387人)、認知症サポーター養成講座開催(受講者340人、累計2,524人)、認知症地域支援推進員配置、認知症初期集中支援チーム活動開始(対応人数463人、チーム会議開催)、認知症ケアパスの発行等) ・低栄養等による要介護状態への移行を予防するため、配食サービスの充実を図った。(H29:利用人数21人、配食数1,663食 ⇒ H30:利用人数35人、配食数3,377食) ・在宅医療・看護及び介護予防を推進するため、訪問看護ステーションの設置に向けて事業者と連携した。 	介護長寿課
		B
		最終評価
		B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<ul style="list-style-type: none"> 【介護長寿課】 ・お達者度の向上、住民相互の助け合い活動を推進するため、住民主体の通いの場(おやまの居場所)の登録増加を図る。 ・一人暮らし高齢者や要支援者等を対象とした、軽度な生活援助サービスを提供する支援体制の整備を図る。 ・自立支援、重度化防止を目的としたケアマネのマネジメント技術の向上を図る。(ケアプラン点検、地域ケア会議、サービス内容確認等の実施) ・認知症初期集中支援チームの訪問活動による、認知症の早期発見・早期支援を推進する。(対象地域:明倫・足柄地区) ・地域包括支援センターの機能強化及び周知をすることで、相談等がしやすい体制づくりを図る。
----------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-5)

施策名	障がい者福祉の充実	担当課	住民福祉課		
目的	障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らせることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「障がいのある人が社会参加し、自立している」と回答する町民の割合	22%	23%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
障害福祉総務事業	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人を総合的に支援するため、障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定する。 相談体制の充実を図るため、障害者相談員を配置する。 	4,741	4,550
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の相談支援体制を充実するため、御殿場・小山障害者自立支援協議会の体制及び活動の充実を図る。 障がいを持っている方に対する相談体制を強化する。 町内の企業等を訪問し、授産所のPRや、障がいのある人の雇用の協力依頼を行う。 	26,091	29,099

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【住民福祉課】 ・第5次小山町障害者計画、第5期小山町障害福祉計画及び第1期小山町障害児福祉計画に基づき、「地域住民の参画と協働による、ともに支え合うまちづくり」を推進した。 ・障害者相談員の配置及び福祉施設への相談業務委託等相談体制の充実を図ったことにより、障害者本人や家族の不安を取り除くことに寄与した。 ・御殿場小山自立支援協議会を支援し、障がい者週間を通じての広報を行ったことにより、障がい者に対する理解を深める一助となった。 ・障がい者団体を支援し、障がい者の自立と社会参加を推進した。 ・障がい者への医療費扶助、日中一時支援、手話通訳者派遣事業等を実施し、障がい者本人や家族の社会参加促進や安定した日常生活に寄与した。	住民福祉課
	B
	最終評価
	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【住民福祉課】 ・第5次小山町障害者計画、第5期小山町障害福祉計画及び第1期小山町障害児福祉計画に基づき、「地域住民の参画と協働による、ともに支え合うまちづくり」を推進する。 ・障がい者団体の支援及び御殿場小山自立支援協議会との協働により、障がい者の自立と社会参加を推進する。 ・障がい者への医療費扶助、日中一時支援、手話通訳者派遣事業等を継続して実施する。 ・障害の重度化・高齢化・「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を推進するため、御殿場市・小山町で地域生活支援拠点の整備を行う。 ・障がい者に外出機会を提供し社会参加を推進するとともに、障がい者施設の利用促進を図るため、障がい者へ福祉施設利用券を交付する。 ・2020東京オリンピックパラリンピックを契機に、障がい者への理解が深まるよう、積極的に情報を発信する。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-6)

施策名	子ども・子育て支援の充実	担当課	こども育成課	健康増進課		
目的	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「安心して子どもを生み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合	42%	45%	50%	町民アンケート
保育園待機児童数	0人	0人 (H30)	0人	保育所入所申請を出しているにもかかわらず、定員超過等の理由で入所できない状態にある児童の人数
家庭教育支援員による子育て講座及び教育相談の参加者数	0人 (H26)	192人 (H30)	700人	家庭教育支援員による子育て講座及び教育相談の参加者数
ぺんぎんランド参加者数	2,945人 (H26)	13,264人 (H30)	10,000人	—
放課後子ども教室箇所数	1箇所 (H26)	4箇所 (H30)	5箇所	—
子育て世帯向けイベント等参加者数	0人 (H26)	121人 (H30)	90人	民間事業者と連携し、地域資源を活かして実施する子育て世帯向けイベント等の参加者数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
子ども子育て支援事業	・小山町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を行う。 ・定期的に「子ども・子育て会議」を開催し計画実施の検証を行う。 ・「ファミリーサポートセンター」事業を実施する。 ・「わくわくランド」事業を実施する。	3,986	5,446
子育て支援センター運営事業	・町内保育園・こども園で運営している地域子育て支援センター(ぺんぎんランド)利用者及び未就学児の支援を行う。 ・子育て支援を目的とした子育て支援拠点センター「きんたろうひろば」の運営、土曜・休日保育の実施を検討する。	13,327	19,461
こども園整備事業	・町内全域におけるこども園化を推進し、幼児施設の環境整備を図る。	—	35,839
放課後児童クラブ施設整備事業	・北郷小学校及び足柄小学校放課後児童クラブの施設整備を推進する。	14,839	34,820
児童福祉対策事業	・電話・窓口など相談体制の強化・充実を図る。 ・要保護児童対策地域協議会のもと、要保護児童等の支援に努める。	175	148
母子保健事業	・妊娠中から出産後の子育てまで、切れ目のない相談・支援体制の強化を図る。 ・乳幼児全戸訪問事業、乳幼児健診・相談等による児の健康管理と健全育成を推進し、また支援の必要な児の早期発見体制の充実を図る。	19,132	22,726
こども医療費助成事業	・子どもが病気やケガをした時、経済的負担を心配せず、安心して適切な医療を受けることができるよう、高校生相当までの医療費の無料化を継続して実施する。	81,454	85,950
保育料助成事業	・幼稚園に通園する第2子以降の保育料を無料とする。(年齢制限はなし) ・保育園に通園する第2子の保育料を半額とし、第3子以降の保育料を無料とする。(年齢制限はなし)	—	—

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【こども育成課】 第2期子ども・子育て支援計画を策定するにあたり、ニーズ調査を実施し、子育て世帯のニーズの把握に努めた。子育て支援情報冊子を作成し、妊娠から子育て期までの役立つ情報を発信するほか、地域子育て支援センター事業を各保育園・こども園で開催したり、常設のきんたろうひろばを多くの親子が利用され就園前の子どもを育てる方たちの孤立化防止や情報収集の手助けとなった。</p> <p>町内の幼稚園・保育園をこども園とすることから、検討会を実施し、基本方針を決め、急激に変化する社会の変化や保護者の就労状況に対応できるよう進めた。又、保育料、幼稚園保育料の多子軽減施策を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>就労している保護者が増えていることから放課後児童クラブの入所希望者が増え、北郷地区に増設し、安心して子どもを預けられる環境を整えた。</p> <p>要保護児童対策地域協議会において、保護の必要な児童の把握やその対応に努めるほか、児童相談所などの関係機関と情報の共有を図り、増加傾向にある虐待による子どもの被害を未然に防ぐことに心がけた。</p>	こども育成課	B
	健康増進課	B
	最終評価	B
	<p>【健康増進課】 ・母子保健事業では、助産師や臨床心理士等の人材を確保し、町保健師と共に電話・訪問による働きかけを行いながら妊娠から出産、育児等の相談・支援(100%把握)を実施している。 ・平成30年4月から子育て世代包括支援センター(母子保健型を健康増進課、基本型をきんたろうひろば内相談室)を設置した。(母子保健型相談 実/延 125/359人、プラン策定 56人) ・こども医療費助成制度については、引き続き子育て支援策として実施し、平成30年10月からは高校生相当まで制度を拡充した。子育て世帯の経済的負担の軽減と利便性を高めた。 ・町民アンケート結果を分析したところ、「安心して子供を生み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合は、全体では45%と低い値であるが、“子育て世代である30・40歳代男女”の割合は54%であり、50%を上回っていることから一定の成果が得られたといえる。 ・平成30年4月から助産師等の専門職が、寄り添い型支援を行う産前産後サポート事業アウトリーチ型を開始した。(実/延 22/58人) ・平成30年10月から授乳指導母乳管理等の母子支援が必要とされる産婦を対象とした、産後ケア事業(デイサービス型)を開始した。合わせて、平成30年10月から産前産後サポート事業デイサービス型を開始した。(産後ケア利用者 実/延 11/43人 産前産後サポート事業デイサービス型 実/延 0/0人) ・平成31年1月1日から、産婦健康診査(単価5,000円・2回/人)公費助成を開始した。(1回目 14件 2回目 14件 計 28件) ・ICTを活用した健康増進事業として平成30年11月1日から「母子健康手帳アプリ」を導入した。(登録ユーザー 40人) ・生まれてから、18歳までのこどもの医療費を無料化することにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる体制維持を図った。</p>	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)</p>	<p>【こども育成課】 ・第2期子ども・子育て支援計画をH30年度R元年度で策定する。 ・御殿場市と協力しファミリーサポートセンターの受託会員数を増やすようPRを行う。 ・すがぬまこども園については新施設をR2年度に整備し、R3年度から開園の予定である。すばしり・するがおやまこども園の新施設の在り方について検討していくことが急務である。 ・児童虐待防止のため、今後も引き続き児童相談所、医療機関、警察、学校等と連携及び情報の共有を図るほか、件数や児童との対応時間が増加傾向にあるため、児童福祉司や児童福祉司に準ずる要保護児童専門職員を専任で配置したいと考える。 ・足柄小学校放課後児童クラブは、R2年度末に閉園予定の足柄幼稚園舎を利用し活用していく。</p>
	<p>【健康増進課】 ・平成30年4月から設置した子育て世代包括支援センター(健康増進課ときんたろう広場相談室)で、虐待の早期発見と予防のために、個別支援と支援計画作成を連携をとりながら行うことで、母子保健施策と子育て支援施策の連携及び切れ目のない継続した支援を行う。 ・妊産婦、乳幼児健診、各種相談の充実を図り、疾病障害、児童虐待等のハイリスク者を早期に見つけ、適切な支援を行う。 ・母子保健情報連携に向け、令和元年度に健康管理システムを改修する。 ・こども医療費を18歳まで無料化することにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる体制を維持する。</p>

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-7)

施策名	災害に強いまちづくり	担当課	防災課	建設課	農林課	健康増進課
目的	災害から町民の生命、財産の安全確保を図ることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「地域に安心できる防災の仕組みがある」と回答する町民の割合	51%	48%	60%	町民アンケート
1人以上の防災士を配置する行政区数	18区 (H26)	32区 (H30)	40区	—
地域防災訓練参加者数	6,900人 (H26)	7,241人 (H30)	7,300人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
水防事業	・河川の洪水等による水害を警戒・防御し、これによる被害の軽減及び町民の生命・財産を保護するため、地域防災計画及び水防計画に基づき、水防協議会の運営、水防計画の見直し及び水防訓練を実施して、防災力の強化を図る。	125	204
地震対策事業	・防災会議を開催し、静岡県が制定した第4次地震被害想定に対応した地域防災計画の見直しや、町民の生命・財産を保護するための防災訓練(富士山噴火を想定した避難訓練を含む)や家庭内防災対策事業の実施、防災用品の購入等により災害に強い町づくりを推進する。	21,854	19,742
自主防災推進事業	・地域防災計画に基づき、地域の防災力向上を図るための自主防災組織の意義を強調し、地域の実情に応じた組織を育成するとともに防災資機材等の整備について助成を行う。	3,748	3,509
普通河川維持管理事業	・町管理である普通河川における清流の保全を図るため、計画的な維持管理事業を実施する。	3,671	92,158
急傾斜地崩壊防止事業	・急傾斜地指定区域の保全を踏まえた計画的な崩壊防止対策事業を行う。	18,572	28,379
治山事業総務事業	・森林と清流の保全を踏まえた計画的な治山治水整備を行う。	2,281	2,316
災害時医療救護対策事業	・県が実施する訓練への参加や、関係機関と連携した医療救護訓練を実施する。 ・災害に備え、医療救護関係資機材の点検・補充及び充実を図る。	778	741

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【防災課】 ・水防計画を見直すとともに、住民の実動避難訓練及び消防団、自主防災役員等を対象に水防訓練を実施し、住民231人を含む355人が参加した。 ・業務継続計画及び災害対策本部編成・事務分掌を修正するとともに、防災会議を開催し、地域防災計画を見直した。また、町民の安全・安心のため、富士砂防事務所、弁護士会及び企業等と6件の協定を締結した。 ・自助、共助のため、地域防災訓練を実施するとともに、防災資機材等の備蓄及び家庭内防災対策を推進したが、家庭内防災対策は低調であった。 ・出前講座を21回開催して、町民等の防災意識を啓発するとともに、地区防災計画作成を支援して、全地区で地区防災計画を作成した。また、防災講演会や自主防災リーダー研修の開催及び防災士養成講座により16名を養成し、地域防災力の向上を図った。</p> <p>【建設課】 河川施設の維持管理として金時川、堀城川、須走排水路の維持工事を実施し、災害防止対策と河川施設の健全性の回復を図った。また、急傾斜地崩壊防止対策事業として竹之下神田急傾斜地崩壊防止工事を実施し、土砂災害の防止に努めた。 しかし、町民の生命と財産を守るための更なる「災害に強いまちづくり」を進めるには、短期的ではなく計画的な整備事業の推進が必要である。</p> <p>【農林課】 ・静岡森林管理署や静岡県が施工する治山工事について、円滑に事業が実施できるように森林所有者への説明会や現地立会を行い、合意を得て町内の治山工事に着手した。 ・「山地強靱化総合対策協議会」において、森林所有者や管理団体からなる町内5地域部会に、山地災害を未然に防ぐ対策工法の紹介と現場での体験施工を実施した。また、樹木の更新を推進するため、伐採や植栽を行い、治山工事の有用性と森林整備の必要性を促した。</p> <p>【健康増進課】 ・小山町医療救護計画に基づき、町防災部局と連携し、御殿場市医師会・北駿薬剤師会・駿東歯科医師会・御殿場看護学校・自衛隊・小山消防署の協力を得て医療救護訓練を北郷地区で実施した。医師・歯科医師・薬剤師のチームによるトリアージと患者搬送訓練を行い、救護所用の器材や物資の調達、相互連携の確認ができ、大きな成果があった。 ・県健康福祉部と年3回定期的にFUJISANシステムやEMISを使用した訓練を実施し、保健所・地元医療機関・災害時救護病院等と情報伝達体制を確認した。 ・災害時に必要な資機材の更新・整備を行った。 ・災害医療従事者の人材育成のための研修を実施した。 ・静岡県助産師会と「災害時における母子支援等の協力に関する基本協定」を締結し災害時等における母子の安全確保や支援体制の充実を図った。</p>	防災課	A
	建設課	B
	農林課	B
	健康増進課	A
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【防災課】 ・水防計画を適時見直すとともに、土砂災害防災訓練への参加率向上のため、実施要領の工夫や住民啓発を実施する。 ・地域防災計画を見直すとともに、出前講座による住民啓発及び町内企業等との協定締結を推進する。 ・防災資機材等の備蓄を継続するとともに、広報及び住民啓発により、家庭内防災対策の推進する。 ・地域防災訓練や自主防災リーダー研修のほか、防災士のスキルアップ講座等を開催して、地域防災力の向上を図る。</p>
	<p>【建設課】 普通河川の適正な管理により護岸施設等の長寿命化と災害防止対策を図ると共に、点検結果に基づいた効率的な土砂災害防止対策事業の推進を図る。</p>
	<p>【農林課】 ・町内には多くの山腹崩壊が存在し、未着手の治山工事が多々ある。そのため、静岡森林管理署や静岡県と連携を図り、順次治山工事を実施する。 ・森林所有者や管理団体などに森林保全に必要な技術供与を行う。また町内の森林は高齢級化が進行しており、樹木の更新が必要なことから、伐採や植栽の手法についても情報提供を行うことで強靱な森林の育成を図る。</p>
	<p>【健康増進課】 ・引き続き、災害時に必要な資機材の更新・整備を行う。 ・地域防災訓練の際に医療救護訓練を実施し、医師会をはじめ関係機関の連携を強化する。 ・静岡県助産師会と締結した「災害時における母子支援等の協力に関する基本協定」に基づき、災害時等における母子の安全確保や支援体制の充実を図る。 ・引き続き県健康福祉部訓練に積極的に参加し、FUJISANシステムやEMISの使用の習熟をしていく。 ・災害医療従事者の人材育成のための研修へ継続的に参加する。</p>

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-8)

施策名	交通事故・犯罪のないまちづくり	担当課	くらし安全課		
目的	町民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを展開することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「交通事故や犯罪が少なく、安全で安心して生活ができる」と回答する町民の割合	72%	69%	80%	町民アンケート
エスピーくん安心メール配信登録者数	0人	2,497人 (H30)	3,000人	静岡県警察が発信する「声かけなどの不審者情報」「身近な犯罪発生情報」を、タイムリーにメール配信するサービス

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
防犯推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活安全環境の整備や指導に努める。 暴力を追放するための必要な措置、町民等に対する支援を行う。 危険な空き家等の所有者等に対し、助言・指導、勧告、支援、命令、公表、代執行を行う。 区長会と連携を図り防犯灯のLED化を進め、夜間の犯罪を未然に防止するとともに、経費の節減を図る。 	6,568	12,194
交通安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識啓発事業として、警察、区長会などと連携し、町民や町外ドライバーに対する啓発活動を実施する。また、特に幼児や高齢者に対する交通安全教育の充実を図る。 	4,604	4,573

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【くらし安全課】 <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯設置交付金は、1灯あたりの交付金が15,000円で、7区12灯設置し、LED防犯灯の普及を図った。 県警で配信している「エスピーくん安心メール」の登録を推進した。 特殊詐欺等被害防止対策機器設置事業補助制度の利用については、7名から申請があった。 小山町生活安全のまちづくり推進協議会で防犯カメラ設置の検討を行った。 春、夏、秋、年末の交通安全運動期間を中心に交通安全啓発活動を実施した。町内の人身事故発生件数は、平成29年の63件から3件増の66件であった。また、高齢者が関わる事故は16件増の35件となった。事故件数増加への対策として、高齢者に対する交通安全啓発を重点的に実施する必要がある。そのため、高齢ドライバーに対してブレーキとアクセルの踏み違い事故防止を図るため、サポートカーを使っでの安全運転研修を実施した。 交通災害共済への加入は、10,373口、加入率55.3%であった。(前年度と比べ1.4ポイント減少) 	くらし安全課	
		B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【くらし安全課】 <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯のLED化により、夜間の防犯能力を向上させ、犯罪のない安心な社会をつくる。 特殊詐欺等の被害発生を未然に防止するため、広報誌や無線放送を活用して注意喚起するとともに、小山町特殊詐欺等被害防止対策機器設置事業補助金を活用し、被害防止機器の普及を促進する。 中学校区ごとに設置されている防犯連絡協議会の活動を支援する。 町内の必要な個所への防犯カメラの設置をする。 今後も交通事故発生件数を減らすために、子どもと高齢者を中心に町民や来町者に交通安全啓発活動を実施する。 交通安全協会やトヨタ自動車モビリティ等と連携し、高齢ドライバーに対する安全運転講習を実施する。 高齢ドライバーに対して免許証自主返納支援事業の実施及び制度の周知を図る。 役場職員による青色回転灯による防犯パトロールの実施
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-9)

施策名	消防・救急対策の推進	担当課	小山消防署		
目的	町民が安全で快適に生活することができるよう、町民一人ひとりが消防機関等と連携し、自助・公助・共助で消防・救急体制の充実を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「消防・救急体制が整っている」と回答する町民の割合	70%	74%	80%	町民アンケート
救命講習受講者数	673人 (H26)	1000人 (H30)	700人	一年を通じて行われた救命講習会に参加した事業所を含む町民の数
一般住宅や高齢者単独世帯の防火指導	77% (H26)	84% (H30)	100%	年2回重点実施地区の全世帯を訪問して、防火・防災指導を展開した実施率
住宅用火災警報器設置割合	59% (H21)	68% (H30)	100%	当該年度に実施した高齢者単独世帯における住宅用火災警報器設置数調査による値
消防団員の確保	86.2% (H27.4.1)	85.1% (H31.4.1)	100%	近年、減少傾向にある地域の防災力量といわれる消防団員数の充足率

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
消防団運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の安全装備品や資機材の整備を行う。 駿東支部消防操法大会への参加を支援する。 消防団による出動(放水訓練・警戒出動・災害出動)等費用弁償、各種交付金・負担金の支払いを行う。 消防団員による火災予防・地域防災に関する広報啓発活動を推進し、活動に必要な被服等を貸与する。 	35,305	37,237

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【小山消防署】 ・年間防災計画による出動で、放水訓練・警戒出動等では公務災害や事故等は無く迅速な活動が実施できた。 ・隔年で行っている小山町消防操法大会では、消防技術の向上・士気の高揚・分団の結束力向上に寄与し、団体行動と消防活動の進歩・充実を図ることができた。 ・消防団活動PRと団員の募集を各種事業及び行事に合わせて実施した。 ・女性団員による高齢者単独世帯防火訪問や、保育園・こども園に対する防火教室をととして、町民の防火防災意識の向上を図ることができた。 ・老朽化した消防ポンプ自動車及び可搬ポンプを更新、LEDバルーン投光機を新規導入し、各種災害に安全的確に対応できるように資機材の高度化を図った。 ・団員の個人装備及び貸与品について、安全に活動できるように経年劣化や傷んだ被服等の更新を行った。 ・消防団協力事業所の推進を行うことにより、現在、町内9つの消防団協力事業所に表示証を交付している。 ・消防水利について、老朽化した防火水槽及び消火栓の補修工事を行うことにより、適切な維持管理ができた。 ・消防団員家族に対し慰安イベントを行い、団員及び家族の労を担うことができた。		小山消防署 B 最終評価 B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【小山消防署】 ・消防団員が住民に対し、火災予防・地域防災に関する広報活動を積極的に行い、防火意識の高揚を図り、災害に強く安全で住みやすい町づくりに寄与していく。 ・消防団員(女性団員含む)募集の広報活動を実施し、加入促進を図る。合わせて、消防団協力事業所の拡大を推進する。 ・緊急地震対策の装備品や資機材の拡充をし、今後の災害に備えて対応していく。 ・消防水利が不足している地域に耐震性防火水槽、消火栓の整備を進め、水利の充足率を向上させる。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (2-10)

施策名	消費者教育の推進	担当課	くらし安全課		
目的	消費者教育を通じて、町民一人ひとりが消費生活に関する知識を高め、安心して消費生活を送ることができることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「消費生活のトラブルが少なく、安心して生活ができる」と回答する町民の割合	66%	65%	80%	町民アンケート
小山町消費生活センターへの相談及び情報提供件数	98件 (H26)	179件 (H30)	200件	小山町消費生活センターの周知及び未然防止の啓発活動を行うことで、町民が気軽に相談できる体制の整った度合いを相談件数として示す

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
消費者行政事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の育成強化を通して相談体制の質の向上と消費生活センターの充実を図る。(消費生活センター充実事業) ・消費者の安全、安心確保に向けた取組を強力かつ安定的に支援するため国からの交付金を活用する。(地方消費者行政推進事業) ・町民が消費者被害にあわないために小山町消費生活センターの出前講座などにより、消費者教育の推進を図る。(消費者教育の推進事業) 	3,132	3,198

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【くらし安全課】 ・消費生活に関する相談が179件あり、適正かつ効率的に処理し、町民の消費生活の安定と向上を図った。 ・社会福祉協議会が主催するふれあいサロン(藤曲区他4件)にて、高齢者を対象とした消費者教育の出前講座を開催した。また消費者実践人参クラブに対して消費者教育の出前講座を開催した。 ・小山高校3年生を対象に、社会に出る前の消費者教育として、出前講座「キャリアアップセミナー」を開催した。 ・小山町消費者教育推進計画策定協議会を設立し、計画策定に向けての第1回目の会議を開催した。	くらし安全課
	B
	最終評価
	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【くらし安全課】 ・消費者教育を推進し、高齢者等を対象とした出前講座を実施する。 ・消費生活センターを周知し、町民が気軽に相談できる環境を整える。 ・消費者教育推進計画を策定し、町内における消費者教育の推進を図る。 ・介護保険サービス事業所や民生委員に対し、高齢者の消費者被害防止のため見守り体制の強化を図るため、情報共有の仕組みづくりを構築をしていく。
----------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-1)

施策名	心豊かな生涯学習の推進	担当課	生涯学習課		
目的	町民の主体的な学習により、心身ともに健全で充実した生活を送ることができることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%	51%	55%	町民アンケート
「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%	43%	50%	町民アンケート
学校応援ボランティア利用回数	5回 (H26)	9回 (H30)	26回	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
社会教育総務事業	・学校応援ボランティア事業の推進を図る。 ・NPO支援室により、各種団体等の活動支援や育成を行う。 ・社会教育委員、社会教育指導員、学校支援活動等コーディネーターを置き、社会教育の推進を図る。	12,202	12,566
生涯学習推進事業	・指定管理者と連携し、町民ニーズに応えた多彩な事業を実施する。 ・各種教室、講演会、発表会等の生涯学習機会の充実を図る。	2,938	3,570
図書館管理運営事業	・子どものころから読書の習慣を身に付けるよう、おはなしの会などを充実させるとともに、ブックスタート、セカンドブック事業を実施する。 ・町に関係する蔵書の充実を図る。 ・読書機会の提供を進め、読書人口の拡大に努める。	1,289	473

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【生涯学習課】 社会教育総務事業については、ボランティアコーディネーターを中心に中学生の職場体験などの支援を行うとともに学校応援ボランティアについては利用回数のさらなる向上に向けた周知活動が必要。 家庭教育支援員を中心に「親学講座」を実施するとともに、不登校児を対象とした「金太郎教室」を継続実施した。 生涯学習推進事業については、NHKの全国公開放送公開収録「みんなDEどーもくん！」を開催した。 また、指定管理者が行う趣味教室のほか、町では、「町民講座」や「ふるさと発見講座」の教養講座、子ども向け事業など町民のニーズに応えた多彩な事業を実施した。その他、生涯学習活動の発表の場として町民文化祭や生涯学習フェスティバルを開催した。 図書館管理運営事業については、ブックスタート、セカンドブック事業を継続実施するとともに、セカンドブック事業時に「読書通帳」を配布し、読書活動の推進に努めることができた。さらに、「選書ツアー」を開催し、図書への愛着を深める契機となった。さらに配架棚を購入し、利用者の利便性の向上に努めた。また、指定管理者と連携し、快適な図書館運営を目指し図書館司書を中心に誰もが訪れやすい図書館づくりに努めるとともに図書館ボランティアによる「おはなしの会」等で読み聞かせを実施することにより、幼少期に本に触れる機会の拡大を図ることができた。	生涯学習課	B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【生涯学習課】 町教育委員会の基本的な方針である「小山町教育振興基本計画」のもと、生涯学習の推進に取り組んでいく。 社会教育指導員やボランティアコーディネーター、家庭教育支援員を配置し、不登校児や保護者の支援を行う「金太郎教室」を継続的に実施していく。 子育て支援センターと連携を図りながら「親学講座」を定期的で開催する。子育てに関する多彩な内容を取り入れた講座を複数回開催していく。 自主文化事業や各種教室は指定管理者と連携し、アンケートを実施しながら町民の意向を反映した事業実施を目指すとともにNHK公開放送や劇団公演の招致など積極的にエントリー、活用していく。 生涯学習関連団体やNPO団体、おはなしの会等のボランティア団体等との連携を推進し、継続的に町民文化祭や生涯学習フェスティバル等を開催し、多岐に渡り活動発表の機会を設ける。 図書館の蔵書数が増大していることから、先進地を参考にしながらレイアウト変更を行うとともに、照明のLED化を推進し、図書館利用者の利便性の向上を図る。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-2)

施策名	地域文化の振興と健全な青少年の育成	担当課	生涯学習課		
目的	町民が地域文化に親しみ、豊かな心を持つこと、また、伝統文化を継承し、郷土愛を醸成することを目的とします。また、地域社会全体で健全な青少年の育成を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%	54%	70%	町民アンケート
「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%	62%	70%	町民アンケート
通学合宿等参加者数	123人 (H26)	211人 (H30)	250人	—
全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	32% (H26)	52.6% (H30)	60%	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
文化財事業	・文化財的な価値のあるものを調査し、町指定文化財などへ指定し文化財の周知、活用及び保全を推進する。 ・文化財や伝統文化に関する事業を開催し、文化財等への関心を高める。	62,735	352,422
青少年健全育成事業	・各種機関と連携し、健全な青少年の育成を図るため、地域活動への参加等の情報提供や各種支援を行うとともに、職場体験などの各種事業を推進する。 ・ふるさと金太郎博士事業を実施し、地域行事への参加、地域と関わる活動を通じて、ふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成を目指す。また社会総がかりで子供を育て、今を生きる子どもたちの体験を増やし、人と関わることで人間力を強くする。	6,523	3,624

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【生涯学習課】 文化財事業については、「文化財保護基金」及び「県観光施設事業費補助金」を活用し、国登録文化財「森村橋」の修景復原事業を実施した。(平成29年～31年度) また、世界遺産富士山に関する講座については県世界遺産センターと連携し、「世界遺産セミナー」として開催し、専門家を講師に招き、町民の文化財理解に努めた。 青少年健全育成事業については、通学合宿への参加者が増加し、中学生ボランティアの登録数の割合も目標値に近づいていることから、今後も引き続き事業の充実を図っていきたい。また、定期的に青少年補導を実施するとともに、コンビニ等において有害図書配架の有無を確認するなど、青少年が健全に生活できる環境づくりに努めた。さらに高校生についてもボランティア活動やインターンシップの受け入れを行い、キャリア教育の推進に努めることができた。 ふるさと金太郎博士事業を平成30年7月から実施し、小学生の活動率は86.8%、中学生の活動率は75.3%の実績であった。	生涯学習課	
		B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	【生涯学習課】 世界遺産だけでなく、森村橋の復原工事に合わせ、森村橋をはじめとする富士紡績関連建造物について学習する教室や講座を開催し、町民の文化財理解による郷土愛着の精神を醸成していく。 青少年のボランティア活動については、従来の町主催イベントだけでなく、地域団体やNPO活動にも幅を広げ、多世代との交流に取り組んでいく。 青少年補導については、県下一斉補導だけでなく、引き続き夏祭りやコンビニも巡回し、青少年が健全に成長できる環境を整えていく。通学合宿や防災合宿についても、児童と保護者、地域の方々などが一体となった教育活動の場として継続的に実施していく。地域や地元企業等との連携を密にし、「ふるさと金太郎博士事業」の充実を図り、町内児童生徒の健やかな成長に寄与していく。
------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-3)

施策名	スポーツ・レクリエーション活動の振興	担当課	生涯学習課		
目的	町民が運動習慣を身につけ、心身ともに健康になることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%	41%	50%	町民アンケート
体育施設利用者数	48,796人 (H26)	84,615人 (H30)	80,000人	総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、パークゴルフ場、夜間照明施設の利用者数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
社会体育振興事業	・NPO法人小山町体育協会、指定管理者と連携し、町民のニーズに応えたスポーツ教室・大会等を開催し、町民の健康増進を図る。	16,409	16,707

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【生涯学習課】 平成27年度に体育施設の運営が指定管理者に移行されて以降、指定管理者と連携し、新たなスポーツ教室等の実施のほか、体育施設の修繕を行い、快適なスポーツ環境の整備に努めた。 ・多目的広場外灯修繕(市町村振興協会の助成金を活用) ・多目的広場水路修繕 ・小山中学校高圧設備修繕 国体等への出場選手及び各種スポーツ団体等への助成を行い、スポーツ活動の支援を積極的に行った。 町体育協会と共催しているスポーツイベントの成果については下記のとおり。 ・町民体育大会:小学生児童によるリレーを開催し、参加者、来場者の増加につながった。 ・市町対抗駅伝競走大会:町の部で5位入賞。 ・マラソンフェスタ:参加者が減少してしまったことから募集に際し、山梨県への営業活動の強化を行った。 ・町内一周駅伝競走大会:参加チームが減少したことから、学校、企業への呼びかけの促進が必要。 (町内一周:H29の79チームからH30は57チームに減少、周回コース:H29の67チームからH30は63チームに減少)	生涯学習課
	B
	最終評価
	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【生涯学習課】 ・町内のグラウンド芝生化等の施設整備基本構想を策定し、施設整備を行う。 ・各種スポーツ関係団体、サークルなどの活動の支援や育成を行う。 ・NPO法人小山町体育協会の活動を支援する。 ・気軽にスポーツが楽しめるレクスポ大会等を開催。 ・パークゴルフ場を指定管理者による管理運営に移行(厨房の活用含む) ・指定管理者と連携して町長杯議長杯・オープン戦等を開催 体育施設の利便性向上のため、修繕を行っていく。なお、50万円以下の修繕は指定管理者が行うことから生涯学習課ではそれ以外の修繕を担当する。 [令和元年度以降の修繕予定箇所(生涯学習課担当分)] ・小山球場球場改修工事(R1) ・総合体育館吊天井修繕・総合体育館電灯修繕(R2)
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-4)

施策名	生きる力を育む学校教育の充実	担当課	こども育成課		
目的	確かな学力や豊かな心、健やかな体を磨くことにより、子どもたちの生きる力を育むことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%	46%	50%	町民アンケート
「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%	48%	55%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
事務局事務事業	・小山町教育振興基本計画に基づき、一人ひとりの個性を大切にした教育を推進するとともに、児童生徒の学力向上のため、教職員に対し、授業アドバイザー・専門監・指導主事の指導を推進する。 ・学校施設の長寿命化計画を策定する。	10,463	15,988
こども相談事業	・子育てに悩む保護者等に対し、相談体制の充実を図る。 ・こども相談員を2人配置し、小中学校を巡回し、児童及び生徒の状態を把握するとともに、保護者等からの相談を受け、適切な指導を行う。	2,798	3,037
特別支援教育事業	・各学校に支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。 ・就学指導員を配置し、特別支援のケースなどに対応する。	675	2,948

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【こども育成課】 ・授業アドバイザーの配置により授業力、教師力の向上が図れた。また、授業アドバイザーの参加により、校内研修の質も高まった。 ・姉妹町等富士登山交流事業は、平成30年度で6回目を数え、姉妹町等4市・1町と地元の中学生在が参加した。世界文化遺産「富士山」の雄大さを感じ、富士登山を通して、参加者同士の交流が図れた。 ・各中学校から2人、計6人が平和教育生徒派遣事業に参加し、「戦争と平和」「生きることの意味」などについて考え、町の平和の集いにおいてその考えを町民に伝えた。(派遣先広島市) ・福知山市鬼伝説交流学習事業を実施し、小山町の小学生が福知山市での登山など様々な体験にチャレンジした。 その中で地元の小学生との交流を深めることができた。 ・子育てに悩む保護者からの相談を受け、1人ひとりのニーズに合った取り組みが出来た。また、自宅訪問対応により不登校児童、生徒への対応が充実すると共に保護者、家庭へのケアを推進することができた。 ・全体指導では十分理解できない園児・児童・生徒が、特別支援教育の支援員による個別対応によって、学習に対する意欲と理解を高めることができた。(特別支援員16人、低学年支援員7人を配置した。) ・教育支援委員会などを通じて、関係者・関係機関との連携が図られた。	こども育成課	
	B	
	最終評価	
	B	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【こども育成課】 ・児童生徒の学力向上のため、教職員に対し、授業アドバイザー・専門監・指導主事による研修指導を通し、教職員のさらなる資質向上と意欲の喚起に努めていく。 ・姉妹町等富士登山交流事業は、引き続き、参加者を中学生にしぼり、行程も6合目山小屋での宿泊を実施して、交流事業を充実させていく。 ・こども相談員を小学校単位で1人、中学校単位で1人を配置し、さらに臨床心理士を活用し、保護者が相談しやすい体制を継続的に維持していく。また、保護者と面談の機会を設けるなど、相談後のフォロー体制の充実を図っていく。 ・支援の必要な園児・児童・生徒をはじめ、園・学校全体の子どもたちにとって、分かりやすい活動・授業ができるよう、特別支援教育の充実に努める。
----------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-5)

施策名	地域間交流・国際交流の推進	担当課	シティプロ推進課		
目的	地域間交流・国際交流を通して友好を深め、さらなる相互理解により、次世代を担う子どもの教育や文化意識の高揚及び交流人口の拡大を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%	30%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概 要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
国際交流・姉妹都市交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際姉妹都市との交流を深めることにより、国際的視野を持てる子どもたちの語学力等の向上を図る。 ・姉妹都市との交流活動等を行うことにより、文化・観光交流等を促進・展開する。 	6,106	5,506

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【シティプロ推進課】 ・姉妹町等との交流は、互いの祭り等の行事や小・中学生の富士登山での交流を深める事ができた。 ・小山町国際友好協会への助成により、学生交流事業(カナダミッション市へホームステイ:中学生4名、高校生2人、引率2名)を実施し友好を深めるとともに英語スピーチコンテストを実施し、中学生12名、高校生2名の参加があり、英語力の向上が図れた。 ・中国浙江省海寧市で開催された海商大会に出席し両市町の友好を深めるとともに、学生交流事業の再開に向け、海寧市高級中学と県立小山高等学校との国際友好学校協定締結に協力した。	シティプロ推進課
	B
	最終評価
	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【シティプロ推進課】 ・カナダミッション市との交流を継続し、学生交流においては、ミッション市への訪問、ホームステイ体験者数を増加させ、交流をさらに深め、中・高校生のグローバル、多文化、異文化認識の向上を目指す。 ・姉妹町等との交流事業は、文化・スポーツ・観光・教育・農業・商工業など、様々な分野での交流を拡大する。 ・中国浙江省海寧市との交流では、学生交流事業を再開し学生の多文化、異文化認識の向上を図るとともに、他の分野(農業・観光・衛生など)においても友好交流関係を構築できるよう努める。 ・定例記者会見やプレスリリース等を通じて交流事業の情報発信を強化する。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-6)

施策名	誰もが活躍できる男女共同参画の推進	担当課	生涯学習課		
目的	あらゆる分野で女性と男性が平等に活躍できる社会を実現することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「普段の生活の中で、男女が平等である」と回答する町民の割合	46%	40%	55%	町民アンケート
男女共同参画社会づくり宣言を行う事業所数	1事業所 (H26)	5事業所 (H30)	6事業所	男女共同参画社会づくりへ取り組むことを宣言する企業や団体等の数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
男女共同参画推進事業	・男女共同参画社会づくり行動計画を、町民や時代のニーズ等に則した内容で改定・推進することで、町民の男女共同参画に対する意識の醸成を図る。 ・講演会、研修会を開催し、男女共同参画の推進を図る。	16	113

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【生涯学習課】</p> <p>平成29～令和3年度までを計画期間とする「第4次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」に基づき、男女共同参画事業を実施した。 平成30年度は企業アンケートを実施し、町内事業所の実情の把握に努めた。 町民向けの講演会では、NPO「御前崎災害支援ネットワーク」代表理事の落合美恵子氏を講師に招き、『「災害時に行政を頼らない自助共助協働」～男女共同参画の避難所運営とは～』と題した講演会を開催し、町連合婦人会の方々を中心に49名の参加があった。男女共同参画の考え方と災害時の避難所運営について参加者の理解が大いに深まった。 また、男女共同参画週間(6月)に啓発活動を実施することで、町民の男女共同参画に対する理解を深めることができた。</p>	生涯学習課	B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>「第4次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」を効率的に実施していくために、「小山町男女共同参画推進委員会」を開催し、進行管理を行う。 「男女共同参画社会づくり宣言」を行う事業所を増加させるための周知活動を町商工会の協力を得て積極的に実施していく。 併せて、男女共同参画講演会等を継続的に実施し、町民の男女共同参画への意識の高揚を図る。</p>
------------------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-7)

施策名	三来拠点事業の推進	担当課	未来拠点課		
目的	静岡県が進める「内陸のフロンティア」を拓く取組へ参画し、町の将来土地利用構想である三来拠点事業を推進することにより企業の誘致を行い、雇用の場を創出することで、定住人口、交流人口の増加につなげ、まちの活性化を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「企業誘致を活発に進めている」と回答する町民の割合	30%	50%	60%	町民アンケート
新規企業の立地件数 (累計)	0件	4件 (H30)	10件	施策の影響により町内進出が決まった(進出が前向きに検討されている)企業の数
雇用創出数(累計)	0人	152人 (H30)	500人	施策の影響により町内進出が決まった(進出が前向きに検討されている)企業の数からの雇用想定数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
企業立地推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進にあたり、労働力の確保等、企業が抱える課題に的確に対応する。 ・企業立地に際し、用地取得に要した経費の一部を補助する小山町地域産業立地支援事業を実施する。 ・町内企業への情報提供、及びビジネスマッチング・コーディネイトの促進を目的とする富士山麓ビジネスマッチング促進事業を推進する。 	1,577	407,780
未来拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにフロンティア推進区域の事業早期完了に向け、各推進区域の円滑な事業実施を図る。 ・推進区域事業を持続的かつ効果的な取組とするため、関係機関及び地域住民等との連絡調整並びに施策間連携を推進する。 	101,044	30,840
新産業集積エリア造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・三来拠点事業における湯船原地区のうち、新産業集積エリアにおいて町の工業団地造成事業を実施する。 	690,363	3,676,205
上野工業団地造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・三来(みらい)拠点事業における湯船原地区のうち、上野工業団地において町の工業団地造成事業を実施する。 	1,857,543	222,532
木質バイオマス発電事業	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電事業による再生可能エネルギーの利用促進を図る。 	80,549	66,524
小山PA周辺開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・モータースポーツ関連産業の集積等を行い、町の玄関口にふさわしい整備を推進する。 	462,707	1,496,463

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【未来拠点課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山麓フロンティアパークは、平成30年10月に造成工事が完了した。県と協働で企業誘致活動を実施した結果、3社(株)やまみ・区画6、(株)アクシージア・区画1、ウチャホールディングス(株)・区画2-1)と土地売買契約を締結した。 ・新産業集積エリアは、令和元年度の分譲開始を目指し、造成工事や廃棄物処理等を実施した。 ・エネルギー開発関連エリアは、事業者や地権者協議会と連携して、町内の全小学4年生を対象とした環境学習を開催し、再生可能エネルギーに関する理解を深めた。又、視察等に対応するため、駐車場を整備した。 ・林業エリアは、木質バイオマス発電所(森の金太郎発電所)が9月に完成し、売電に向けた調整を実施した。 ・アグリインダストリーエリアは、県営畑地帯総合整備事業により伐採・抜根工事を実施した。また、幹線道路整備に支障となる調整池の移設工事を実施し、2020年度の造成工事完了に向け事業の進捗を図った。 ・上野工業団地は、月に1度の作業部会を開催し、基本計画及び実施計画の策定に着手し、令和元年度の造成工事着手に向け事業の進捗を図った。また、用地買収を実施し事業地内の99%の用地を取得した。 ・小山PA周辺地区は、事業協力者を選定して基本協定を締結した。また、用地買収や物件移転交渉を実施するとともに、事業協力者と連携して実施計画の策定に着手した。 ・足柄SA周辺地区(竹之下地区)は、平成30年12月に「ホテルジャストワン富士小山」が事業を開始した。また、事業者である(株)和栄と平成31年3月に「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結し、防災力の向上を図った。 ・足柄SA周辺地区(桑木地区)は、事業者とともに開発事業や道路整備について地権者協議会等で説明し、地元の開発事業への理解を深めた。また、事業者が土地利用申請等の行政手続きを開始するなど、事業の具体化へ向け協力して取り組んだ。 	<p>未来拠点課</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>最終評価</p>
	<p style="text-align: center;">B</p>

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【未来拠点課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山麓フロンティアパーク小山は、今年度中に残りの区画の土地売買契約を締結することを目指し、県と連携して企業誘致活動に取り組む。 ・新産業集積エリアは、今年度中に分譲が開始されることから、確定測量・分合筆処理等を実施し、事業協力者と連携しながら企業誘致活動に取り組む。また、事業協力者と連絡を密にし、代物弁済や用地売払、所有権移転登記等を進める。 ・エネルギー開発関連エリアは、事業者及び地権者協議会と連携して環境学習を継続実施し、再生可能エネルギーの利活用に対する理解促進を図る。 ・林業エリアは、森の金太郎発電所の安定的な稼働や売電が実施できるよう、関係者と調整を図る。 ・アグリインダストリーエリアは、県営畑地帯総合整備事業により、防災施設や農地基盤造成工事を2020年度に完了させ、立地予定事業者による施設建設計画に支障が無いよう工事の進捗を図る。 ・上野工業団地は、事業協力者と造成計画の策定や各種調査を実施し、今年度中の造成工事着手、令和3年度中の分譲開始を目指す。 ・小山PA周辺地区は、造成工事の早期着手に向け、用地買収や物件移転を実施し、事業協力者と連携しながら計画の具体化を目指す。 ・足柄SA周辺地区(桑木地区)は、事業者が今年度から造成工事に着手し、令和2年度から建築工事に着手できるように協力する。
------------------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-8)

施策名	活気ある農業の振興	担当課	農林課		
目的	農業者が農産物などの地域資源を活用して、経営・所得の安定を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「小山町が“農業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合(H27の数値は参考値)	24% (参考値)	33%	50%	町民アンケート(現状値は「小山町が“農林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合です。)
水田の有効活用率((水稲作付面積+転作面積)/農地面積)	91% (H26)	90% (H30)	95%	水田が農作物等に活用されている割合(耕作放棄地の防止)
餅米「峰の雪もち」を使った餅の売上額	1,700万円 (H26)	2,416万円 (H30)	2,500万円	—
6次産業化された商品の件数(累計)	3件 (H26)	8件 (H30)	9件	—
農業・林業体験等参加者数	100人 (H26)	337人 (H30)	250人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
土地改良施設維持管理事業	・老朽化した土地改良施設の改修及び適正な維持管理を行い、施設の機能保全と長寿命化を図る。	24,029	12,564
中山間地域総合整備事業	・生産性の高い農業推進のため、基盤整備事業(ほ場整備、農道、用排水路整備等)を促進する。 ・県営中山間地域総合整備事業足柄金時地区及び北郷南西部地区の事業促進を図るとともに、新規地区採択に向けた調査を実施する。	47,999	40,559
経営体育成基盤整備事業	・ほ場整備事業の実施と併せて農地の利用集積を推進し、農地の有効利用と生産性の向上を図る。	62,103	69,968
農業振興事業	・各種協議会への助成や負担金の交付を行い、担い手の育成や支援、担い手への農地利用集積や遊休農地の解消など農地の有効活用を進める。 ・町内農産物の加工・販売などの6次産業化の取組や地産地消を推進するとともに、農作業体験などのグリーン・ツーリズムを推進することにより、農家所得の向上と農業の活性化を図る。	9,600	13,931
有害鳥獣対策事業	・小山町鳥獣被害防止計画に基づき、行政、部農会、農協、農業共済、猟友会からなる「小山町鳥獣被害防止対策協議会」を中心に、広域的な被害防除を行う。	2,626	3,454

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【農林課】 ・「足柄金時地区」「北郷南西部地区」「高根西部一色地区」「アグリふじおやま地区」で県営基盤整備事業を推進し、優良農地を確保し、農業の生産性向上に努めた。基盤整備未着手の新規地区の採択に向け、地元の更なる調整が必要である。 ・農業委員会と連携し、農地の利用状況について調査を実施し、農地の有効活用を進めているが、地域のビジョンである「人・農地プラン」の新規作成には至らなかった。 ・転作等により、さつまいも(紅はるか)、玉ねぎなどの野菜の生産に取組んだ。また、学校給食への地場農産物の割合の増加など地産地消の取組は拡大している。しかしながら、野菜についての供給量は依然少なく、生産量の増大が課題である。 ・猟友会、鳥獣被害対策実施隊により、鳥獣被害の対応が迅速になった。また、電気柵の補助などの防護対策を進めたことから、有害鳥獣による農作物の被害は減少傾向にある。	農林課	B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【農林課】 ・県営基盤整備事業により、優良農地の確保を進め、効率的な農業の推進に努めるとともに、新規要望地区が実施できるよう、地域での勉強会等地元調整を進める。 ・農業委員会と連携し、農地中間管理事業による担い手への農地集積を推進するとともに、地域単位での「人・農地プラン」の策定を進める。 ・JAと連携し、野菜の作付けや直売所運営に関する勉強会等を開催し、地産地消を推進する。 ・有害鳥獣対策については、電気柵の補助を継続するとともに、勉強会等を実施し、農作物の被害軽減を図る。また、捕獲については、猟友会・林業事業体と連携し、効率的・効果的な被害軽減対策を推進する。 ・2020年に実施する、「米・食味分析鑑定コンクール:国際大会」に向け、プレミコンテストなどのイベントを開催し、機運の醸成を図る。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-9)

施策名	適切な森林整備を通じた林業の活性化	担当課	農林課		
目的	森林の適切な整備を通じて豊富な森林資源を循環利用することにより、林業の成長産業化を目指します。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「小山町が“林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合(H27の数値は参考値)	24% (参考値)	22%	50%	町民アンケート(現状値は「小山町が“農林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合です。)
年間間伐面積	22ha/年 (H26)	54.53ha/年 (H30)	50ha/年	町内の森林において、1年間に間伐をする面積
静東原木流通センターの原木取扱量	8,574m ³ (H26)	19,737m ³ (H30)	37,600m ³	—
農業・林業体験等参加者数	100人 (H26)	337人 (H30)	250人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
林業総務事業	・再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化防止対策等を通じて、持続可能な森林の管理・経営に向けた取組を行う。	7,232	4,730
森林整備事業	・森林の持つ多面的機能の発揮のため、森林施業の効率化に向けた取組を推進するとともに、間伐等の森林整備を実施する。	5,938	43,975
林道整備事業	・効率的な森林整備、生産性の向上等のため、林道等の路網整備及び改良事業を実施する。	33,596	33,770

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【農林課】 ・適正な森林管理と森林資源の有効活用を両立させるため、森林経営計画の策定を進め、新たに上野地区の森林102.76haが認定された。 ・森林経営計画に基づく54.53haの森林が間伐され、4,339m ³ の間伐材が流通された。 ・荒廃森林の削減のため、足柄地区及び小山地区487haの森林について、管理者の調査を行った。 ・主伐・再生林の指針となる小山町林業成長産業化ビジョンを作成し、樹木の更新を図り、偏った林齢の平準化を図った。 ・山地強靱化総合対策協議会では、山腹崩壊を未然に防ぐ簡易的手法の講習会を町内5地区で実施し、187人の参加があった。また、伐採作業中の事故防止のため、チェーンソーや刈払機の講習を行い、58人の有資格者を育成した。 ・林道の維持補修及び改良工事を実施し、森林整備が加速された。	農林課	
	B	
	最終評価	
	B	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【農林課】 ・森林経営管理法が施行されることから、適切な森林管理がされていない個人所有森林などについて、森林所有者に管理の意向調査を実施し、町の仲介により森林整備を進める。 ・造林が行われる森林については、優良木材及び短伐期施業を取り入れ、林業所得を増やす対策を講じる。 ・林道の適切な維持管理を行うとともに、施設の更新を進め、長寿命化を図る。
----------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-10)

施策名	人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興	担当課	商工観光課	シニア推進課		
目的	訪れる人が、小山町ならではの豊かな自然、歴史・文化を心から満喫できる観光サービスを提供し、観光交流の増大と消費の拡大を図ることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
観光交流客数	415万人 (H26)	408万人 (H30)	500万人	観光レクリエーション客数、宿泊客数の計
観光サイトアクセス数	8,273件 (H26)	29,449件 (H30)	50,000件	町ホームページアクセス数
モニターツアーの参加者 (社)数	0者 (H26)	45者 (H30)	30者	DCエクスカージョン 32社 大学コンソーシアム 13人
サイクルイベント参加者 数	4,165人 (H26)	2,775人 (H30)	5,000人	町内実施11大会参加者の計
国際観光ホテルの施設数 (累計)	1施設 (H27)	3施設 (H30)	4施設	町内で開業している国際観光ホテルの累計

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
観光振興事業	<ul style="list-style-type: none"> 日本版DMOを構築し、観光地域づくりを戦略的に推進する。 地域資源を活用したイベントや、魅力的な富士山金太郎まつりを開催し、観光交流人口の拡大を図る。 本町の魅力をPRできる観光ボランティアガイドを育成し、町内外からの来訪者への対応の充実を図る。 観光振興計画アクションプランの進捗状況を管理し、観光振興に関する施策を計画的に推進する。 	35,410	35,618
富士山観光事業	<ul style="list-style-type: none"> 観光客・登山客の利便向上と安全対策を図るため、五合目駐車場周辺及び下山道、小富士遊歩道の整備を推進する。また、五合目インフォメーションセンター設置や駐車場再整備などの計画について関係機関と調整の上、事業を推進する。 富士山の自然環境を保全するため、富士あざみラインのマイカー規制を毎年実施する。 	32,935	73,031
交流人口拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて滞在型観光に取り組むとともに、各種自転車イベントを開催することにより、サイクリスト及び観光客の増加を図る。 県内外に小山町の魅力をアピールし、観光客数の増加を図る。 近隣の市町や観光施設と連携し、観光プロモーションや魅力のある商品企画及び整備を行う。 	9,278	17,345
富士箱根トレイル等 維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 恵まれた本町の自然環境を活かし、富士箱根トレイルをはじめとするハイキングコースのPRと維持管理を行い、観光交流人口の拡大を図る。 	3,853	3,905
観光施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設の整備や維持管理を推進し、魅力ある観光スポットを充実させることで、観光交流人口の拡大を図る。 	2,784	57,415
スタジオタウン小山 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 町を映像制作のメッカとすることを目指すスタジオタウン小山の構築を図るため、民間と連携した積極的なロケ誘致を推進するとともに、映像制作の将来を担う人材育成と、町内外への情報発信を強化する。 小山フィルムファクトリーの有効活用と、NPO法人への支援により、他に例のないロケ支援の体制づくりを進める。 フィルムコミッション事業の各種効果により、観光交流の増大を図る。 	15,243	14,784

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【商工観光課】 観光振興施策の指標としている「観光交流客数」については、昨年の414万人から408万人へと減少したが、その内宿泊客数は、12万3千人から17万7千人に増加したことが大きな変化として挙げられる。年度途中に、主にインバウンドを対象とした2つのホテルが立地したことが増加の要因と考えられる。 観光振興事業では、観光振興計画を計画的に推進するため、78本の具体的施策に数値目標を立て、PDCAサイクルを活用して新たな課題に対処するなど目標達成に努めている。約8割は概ね順調に進んでいるが、遅延している事業等への対応が必要である。 富士山観光事業では、「富士山須走口の情報発信が行われている」と回答した町民の割合が29%と低迷しているが、登山者数は昨年の36,094人から36,678人へと微増した。これは継続して実施している多言語版パンフレットやHPを通じたPR、登山道の維持管理、富士山ナビゲーターの配置、登山認定ガイドの活用等による一定の成果と考えられる。 交流人口拡大事業では、自転車を活用したまちづくりを推進する中で、全国各地での自転車レースの新設に伴い参加者数は、昨年度の2,980人から2,775人へと減少した。これまでのレースのみに頼ることなく、民間企業等との連携により広域サイクリングイベントを開催するなど、自転車の町としてのPRとサイクリストの誘客に努めた。 富士箱根トレイル等維持管理事業では、地元8団体の協力を得て官民連携によるコースの維持管理を継続し、ハイカーの安全確保と利便性向上を図っている。サンショウバラの時期には、ハイキングバスの利用者も多く一定数のハイカーが訪れているが、シーズンを通すと認知度も低く利用者も十分とは言えない状況にあることから、富士山コースへの鳥居の設置や立山コースの一部変更について作業を進めている。コース上における休憩場所やトイレ等の設置も課題である。 観光施設管理運営事業では、サイクリストの増加に伴い、富士浅間神社や公共施設へサイクルラックを設置し、県が推奨するバイシクルピットとして利用促進を図った。外国人観光客が増加する中で、「外国語表記が充実している」と回答した町民の割合が19%と低迷しており、観光施設等での多言語表示は早急に整備すべきものである。</p> <p>【シティプロ推進課】 ・子供から大人まで映画に対する親しみを深めてもらうこと、また小山町のフィルムコミッション事業のPRを図るため、映画祭OyamaMovieCampを開催した。 ・NPO法人小山町フィルムコミッションと連携し、ロケ支援体制の構築を図った。 ・小山フィルムファクトリーは、NPO法人小山町フィルムコミッションが指定管理者として、施設の効果的な運営を行った。</p>	商工観光課	B
	シティプロ推進課	
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【商工観光課】 観光振興施策の指針となる次期観光振興計画について、行政や観光業者だけではなく町民全体が主役となる観光の推進を目指して見直し作業を進める。特に関わりの深い観光協会や商工会との役割分担を明確にし機能強化を図る。 観光交流客数については、富士山をはじめ富士スピードウェイやゴルフ場など大規模集客施設の増減に影響される状況から抜け切れていないため、DMO等の取り組みにより、地域資源を活用した滞在型観光メニューを造成し、年間を通じた受入環境の整備を進める。また、増加傾向にある宿泊客の周遊性を高め、地域での消費拡大につなげていきたい。 富士山観光では、富士登山をはじめ、環境省が建設する五合目インフォメーションセンターを活動拠点とした、小富士やまぼろしの滝など五合目周辺散策の充実を図る。富士箱根トレイルコースと併せ、SNS等の活用により四季折々のタイムリーな話題を提供することで、認知度の向上と誘客に努めていく。 来年に迫ったオリンピック・パラリンピックに向けて、自転車レースをはじめ、まつりや各種イベントにおいて、来場者が自転車に触れ親しむ機会を創出し機運醸成を図っていく。 今後、国内外から訪れる多くの観光客等を受け入れるため、リニューアルする町の駅や道の駅「すばしり」等、観光施設の有効活用を図るとともに、多言語表示や観光ガイドの育成など、インバウンドも含め多様化する旅行者のニーズに応じた受入環境の整備を進めていくものとする。</p> <p>【シティプロ推進課】 ・指定管理者による小山フィルムファクトリーの管理運営の継続し、より制作者の立場に立った運用体制を図るとともに施設を有効活用できるように町としてサポートを実施する。 ・フィルムコミッション事業の担い手の育成を支援し、年間撮影本数の増加を図る。 ・NPO法人小山町フィルムコミッションとの協働により、「ロケ支援ビジネス」と「映像文化の創出事業」に取り組む。 ・映画祭を開催し、町民の映画に対する意識の向上を図るとともに魅力あるロケ地を町内外に情報発信する。</p>
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-11)

施策名	賑わいと活気があふれる商工業の振興	担当課	商工観光課	シティブロ推進課	
目的	商店街の賑わいを創出し、中小企業の経営基盤を強化することで、商工業の振興を図ります。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「賑わいのある商業地づくりを行っている」と回答する町民の割合	6%	7%	50%	町民アンケート
小山町商工会優良推奨品認定件数	14件 (H30より)	14件 (H30)	50件	小山町商工会優良推奨品に認定された商品数
新規創業数	0件	5件 (H30)	5件	新規に創業した企業数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
商工業振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の賑わいを創出するため、創業支援等事業計画に基づき、空き店舗の有効活用、創業・起業の支援を行う。 ・地場産品を活用した品質向上、新商品や「小山町商工会優良推奨品」の開発支援を行う。 ・地域住民を対象とした職業訓練事業の支援や、中小企業勤労者の福利厚生支援を行う。 	8,789	9,244
ふるさと振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等と連携し魅力ある返礼品を充実させ、地域産業の活性化を図る。 ・ポータルサイト等を活用し、本町及び返礼品のPRを積極的に行い、寄附者の確保に努める。 	14,672,393	450,125

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【商工観光課】 商店街の賑わいを創出するため、商工会や金融機関、関係各課等と連携して創業支援等事業計画を策定し、創業・起業支援の受け皿を整備した。関係機関との情報共有により、本計画の周知を図り、空き店舗等の活用につながる必要がある。 また、生産性向上設備導入計画の策定により、設備投資の面で支援の受け皿を整備したことから、制度の周知を図り活用を促していく。 小山町商工会優良推奨品の販路拡大に向けては、各種イベント等を通じたPRや取扱店舗の拡大に努めたが、ブランド力の高い商品としての確立には至っていない。 地域住民を対象とした職業訓練や中小企業勤労者の福利厚生については、職業訓練センターやベネフィ駿東の活動を通じて支援を行っており、利用者のニーズに応じた支援を継続していくものとする。 商工業振興事業で指標としている「賑わいのある商業地づくりを行っている」と回答した町民の割合が7%であり、目標値とする50%には程遠い状況にある。現実的には、商店街の再整備や商業施設の誘致は難易度が高い取り組みなので、現在、商工会が実施しているプレミアム商品券事業や住宅リフォーム助成事業等を継続、拡充するとともに、新たな支援策を検討する。</p> <p>【シティブロ推進課】 ふるさと納税の寄附額 ・平成30年度 250億4,648万6,850円 寄附件数 29万5,301件 魅力ある返礼品を増やし寄附を集めた事で地元の商工業の振興につながった。 総務省の通知等を注視はしていくが、開始時期が不透明である。</p>	商工観光課	
	C	
	シティブロ推進課	
	A	
	最終評価	
	B	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

(次頁あり)

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【商工観光課】</p> <p>商店街や既存の中小企業、進出企業、または創業・起業者を支援するため、町が策定した創業支援等事業計画や生産性向上設備導入計画等を通じて、事業者の経営基盤の強化を後押しする。</p> <p>事業所訪問等による情報収集を継続し必要な支援策を検討するとともに、雇用確保に向けた実態調査・分析業務により、労働力の確保に努める。また、進出企業とのビジネスマッチングも支援していく。</p> <p>特産品の六次産業化については、商工会優良推奨品事業や農商工連携事業を通じてブランド力の向上と販路拡大に向けて支援していく。</p> <p>地域住民を対象とした職業訓練事業、中小企業勤労者の福利厚生事業については、関係機関と連携を図りながら利用者のニーズに応じた事業を継続して支援する。</p> <p>今後、策定予定の小規模事業所振興条例により、中小企業に対する総合的、計画的な支援策を講じていくものとする。</p> <p>【シティブロ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none">・新たなふるさと納税制度で「指定」されず、令和2年9月まで「対象外」とされている。・令和2年7月申請申出に向け返礼品の整理及び町内事業者への説明会等を開催していく。・小山町体験型返礼品など、新しいタイプの返礼品を研究していきたい。・サーティワンアイスクリーム商品券及びリンガーハット食事券が、小山町の返礼品として認めてもらえるよう総務省へ問合せしていく。
------------------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (3-12)

施策名	定住・移住の促進と婚活支援	担当課	おやまで暮らしそう課		
目的	魅力ある暮らし環境を実現し、町外からの転入を促進し、町外への転出を食い止め、人口増加を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
人口の社会増減	△218人 (H26)	△213人 (H30)	0人	転入者数－転出者数
定住・移住総合案内サイトのアクセス数	0件 (H26)	33,338件 (H30)	50,000件	—
不動産バンクの登録件数 (累計)	20件 (H26)	488件 (H30)	500件	—
移住体験ツアー対応件数	0件 (H26)	25件 (H30)	25件	—
定住促進事業助成金利用件数	59件 (H26)	73件 (H30)	100件	—
町による宅地分譲数 ※26年度からの累計	8区画 (H26)	74区画 (H30)	103区画	—
合計特殊出生率	1.50 (H20～24)	1.50 (H20～24)	1.72	—
子育て支援に関する満足度	42% (H26)	45%	50%	町民アンケート
結婚に前向きになったとする割合	0% (H26)	82% (H30)	85%	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就活生を中心としたUIJターン促進施策を実施する。 ・地域資源活用ビジネスモデル構築のための調査・分析を行う。 ・起業・創業支援の仕組み作りを行う。 ・民間企業との連携による移住を目的とした定住促進施策を実施する。 	60,157	62,490
宅地造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・用沢宅地造成事業及び優良田園住宅に基づく富士小山わさび平宅地造成事業を実施する。 	374,363	250,000
結婚支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活支援事業「おやま出逢い大社」の会員増を図る。 ・結婚支援相談員によるマンツーマンの相談や、仲介等のきめ細かな支援を実施する。 ・町ならではの地域資源を生かしたイベントや、若者のスキルアップ等を学ぶセミナーを実施する。 	5,840	6,703

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【おやまで暮らそう課】 移住検討家族を対象とする1日1組限定の町内案内事業では25組の利用があり、うち8組が町内への移住に結び付いた。 移住定住促進専用ホームページに関しては、民間事業者との連携により不動産バンクの登録件数が前年から、約100件増えるなど情報の充実を図ったため、アクセス数の拡大につながった。 定住促進のためのソフト事業の実施に当たっては、補助率1/2の地方創生推進交付金事業や、ふじのくに少子化突破戦略応援事業の計画認定を受け、若者や女性向けの特徴ある取組を積極的に進めることができた。 宅地造成事業では、整備済み分譲地の販売が完了し、新たに整備完了したわさび平分譲地36区画のうち、23区画を販売した。 婚活支援事業は、結婚支援相談員のスキルアップを図るとともに、地域の協力者として、おやま婚シェルジュを新たに育成し、きめ細やかな支援体制を構築した。御殿場線貸切イベントなどマッチング事業には延べ154人の参加を得た。事業を通じた成婚は平成30年度の1組を含め合計6組となった。</p>	おやまで暮らそう課	B
	最終評価	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【おやまで暮らそう課】 移住者を増加させるには最初に町を知ってもらう必要があるため、引続き1日1組限定の町内案内事業や、移住定住促進フェア等に参加し、移住検討者へのきめ細やかな相談対応等を行い移住に結び付ける。 宅地造成事業では、整備済み91区画の早期販売を完了するため、わさび平分譲地を早期完売するとともに、成美地区内において新たに完成した宮ノ台宅地分譲地13区画の販売を促進し、定住に結び付ける。 婚活支援事業では、男女別にスキルアップセミナーを行い、交流イベントへの参加を促すなど、結婚支援相談員やおやま婚シェルジュと協力しながら、結婚を応援する環境づくりに努めていく。さらには、事業による成婚者を町内定住させるために「結婚祝金支給制度」を活用し、定住促進へと結びつける。 宅地造成事業については、定住効果が得られているが、各種ソフト事業については、費用対効果を考慮し、見直しを含めた検討を行っていきたい。</p>
------------------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (4-1)

施策名	広域連携の推進	担当課	町長戦略課		
目的	広域連携を推進し、効率的な行政運営と住民サービスが向上することを目的とするとともに、近隣市町と観光等の分野での広域連携を強化し、まちの活性化を図ります。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「周辺市町村との連携が進んでいる」と回答する町民の割合	23%	22%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
広域連携推進事業	・近隣市町村と富士山ネットワーク会議等による連携を促進し、広域的な行政課題に対する公共サービスの充実を図る。	475	851

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【町長戦略課】 ・富士山ネットワーク会議(富士・富士宮・御殿場・裾野・小山)においては、企画・広報・防災・自然環境・産業・観光・鳥獣被害・スポーツ・469期成同盟といった9つの各部会において、4市1町の担当課が、それぞれの分野で広域連携を推進し、各種事業を展開する事が出来た。また、富士山ネットワーク会議発足のきっかけとなった「富士山ナンバー」については、H30年10月から運用が開始され、最近では町内でも「図柄入り富士山ナンバー」を付けた車輛を多く目にするようになってきた。今後も、富士山地域の更なる魅力発信に大きな期待をしたい。 ・2市1町行政懇談会(御殿場・裾野・小山)では、今後オリパラで注目されるであろう「自転車(ロード)」に着目し、サイクリングに関連する事業の推進を図った。 ・町民アンケートにおいて、「周辺市町村との連携が進んでいる」と回答する町民の割合は22%と低調である。これは、富士山ネットワーク等で各種分野において様々な連携事業を実施しているが、町民に直接的な影響を及ぼすことが少ないため、「連携が進んでいる」とは感じられないことが大きな要因と推察する。各研究会は、施策の目的を果たすための検討や研究を継続しつつ、やはりある程度目に見える形で事業を推進していく必要があると考える。	町長戦略課 B 最終評価 B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【町長戦略課】 ・富士山ネットワーク会議・富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議(=SKY)・2市1町行政懇談会を活用し、事務の効率化・観光振興・地域の活性化等、広域で取り組める課題の検討や研究を、今後も継続して推進していく。 ・本町(本地域)は3県の県境に位置していることから、小山町民の日常生活圏を意識し、静岡県内の近隣市町だけでなく、神奈川県及び山梨県の県境市町との広域連携についても、検討及び研究を行っていく。(雇用対策や移住定住の観点から、H29年度に包括支援協定を締結している秦野市、及び神奈川県の近隣市町との連携は必須である。県もこの協定には大きな興味を示している。) ・「図柄入りナンバープレート」は、カラー版(寄付金あり)とモノクロ版(寄付金無し)の2種類がある。このうち、カラー版(寄付金あり)については、その寄付金の運用方法について、協議会を立ち上げ方針を決定していく必要がある。富士・富士宮・裾野・御殿場・小山という非常に広いエリアに対して、本協議会に入ってくる金額はかなり少ない(120万円程度)だが、この地域にとって有効な運用方法を模索していくものとする。
----------------------------	---

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (4-2)

施策名	健全な財政運営の確立	担当課	総務課		
目的	長期にわたり、健全な財政運営を確立することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「町の財政運営が健全である」と回答する町民の割合	28%	21%	50%	町民アンケート
財政調整基金残高	339百万円 (H26決算)	752百万円 (H30決算)	800百万円	年度間の財源の不均衡を調整したり、災害・減収などに備える基金。 標準財政規模の15%程度を目標。
将来負担比率	106.5% (H26決算)	— (H30決算)	36.3%以下	健全化判断比率(財務4指標)の一つで、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合。 一般会計などが背負っている借金が、一般会計などの標準的な年間収入の何年分かがわかる。 H26県平均値を目標。

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
財政管理事業	・中期財政計画の策定や新地方公会計制度に基づくバランスシートなどの作成・公表を行う。	4,952	5,458

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
【総務課】 ・財政調整基金については、平成31年度末に上方修正した目標値に対して、順調に積立を行うことが出来た。 ・将来負担比率については、目標値を大幅に下回り、平成30年度決算値で算定されなくなった。		総務課
		A
		最終評価
		A

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【総務課】 ・長期にわたり、健全な財政運営を確立するため、財政調整基金の積立を継続して実施していくとともに、起債については、最少限度に抑えていく必要がある。 ・中期財政計画や新地方公会計制度に基づくバランスシート等を作成し、町民に対して公表及び説明を行い、町の財政状況について周知する。
----------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (4-3)

施策名	効率的な行政運営の推進	担当課	町長戦略課		
目的	簡素で効率的な行政運営により、行政サービスの向上を図り、行政に対する町民満足度を高めることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「町民のための行政運営が行われている」と回答する町民の割合	30%	27%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
行財政改革推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な行政運営の推進を図り、事業のムダを無くす。 組織改革の推進を図り、新たな行政課題や町民ニーズに対応する柔軟性・機動性を備えた組織を構築する。 町内施設の適正管理を推進する。 行政サービス改革の推進を図り、競争原理を取り入れた民営化、アウトソーシング、PFIなど市場メカニズムの導入を推進する。 	2,703	2,810
企画調査事業	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画及び総合戦略の適切な進行管理を行うとともに、次期総合計画の策定に取り組む。 	7,283	19,183

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【町長戦略課】 ・2つの主要事業「行財政改革推進事業」「企画調査事業」に関しては事務事業評価シートに記載したとおり、平成30年度も順調に進行できたため、この点は(事務事業としては)高く評価できる。特に「行財政改革推進事業」に関しては、審議会に対し2件も諮問を行い、効率的な行政運営を図る上で重要な答申を得ることができたことは、大きな成果と言える。しかし、町民アンケートの結果から、『施策の目的に対して』と考えると、27%という数値はかなり低い。今後行政に対する町民満足度向上のために努力が必要と考える。 ・町民アンケートの別の問い「あなたは、町の施策全体について、どの程度満足していますか?」に関しては、満足度は43%と、かなり低いと言わざるを得ない状況である。施策目標である、行政全般に対する町民満足度の向上は、当課だけで達成できるものではない。加えて、『協働』の観点から、町民と共に目標達成に向けて取り組んでいく事も必要であると考え。	町長戦略課
	最終評価

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	【町長戦略課】 ・当初、令和2年度より、一新された総合計画と総合戦略をスタートさせる予定であったが、総合戦略と総合計画の整合性を図る上からも、両者の計画期間を1年延長し、令和3年4月からのスタートとすることに方針変更した。これに向けて現状を分析し、町民の意見に耳を傾け、真に必要なとされる住民ニーズを見極めることで、町民満足度の向上が図られるような施策と、その取組について検討を進めていくものとする。 ・行革大綱、定員適正化計画等をベースに、効率的・効果的な行政運営の推進を図ると共に、それを担う職員がやりがいを持って、生き生きと各種施策推進に全力投球できるような職場環境を整えていく。
------------------------	--

令和元年度施策評価シート(評価対象:平成30年度)

1 施策 (4-4)

施策名	参加と協働によるまちづくり	担当課	シティプロ推進課		
目的	町民と町が、互いに地域の課題や目標に関する情報を共有した上で、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で、明るく、豊かな地域社会を実現することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31・R元)	指標の説明
「地域コミュニティが活発である」と回答する町民の割合	29%	27%	50%	町民アンケート
「町民が参加してまちづくりを進めている」と回答する町民の割合	28%	22%	50%	町民アンケート
「役場からの必要な情報が伝わっている」と回答する町民の割合	56%	49%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H30)	予算額 (R元)
協働推進事業	・公益的な地域活動と組織づくりを支援し、協働で地域コミュニティの活性化の推進を図る。	3,298	3,411
広報広聴事業	・広報紙、無線放送、ホームページ、Facebook等により町政情報等の発信を行い、透明性の高い行政運営の推進を図る。 ・定例記者懇談会を開催し、マスメディアを活かした情報発信を推進する。 ・シティプロモーション指針に基づき、広く町内外に小山町の情報発信を行う。	16,311	43,744
自治振興事業	・区長会と連携・情報共有し、暮らしやすいまちづくりの推進を図る。	23,233	55,923

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
【シティプロ推進課】 ・町内5地域の金太郎計画推進協議会は、それぞれの計画の基本方針等に基づき、地域住民と協働で地域の活性化を図る事業を精力的に展開した。活動の様子については、各地域担当等の努力により、広報紙や無線放送、各戸配布のちらし、プレスリリース等を通じて、積極的に町民に紹介することで情報を共有し、参加と協働のまちづくりをアピールできた。 ・3月に総合文化会館で開催した「金太郎まちづくり活動発表大会」では、一般町民の他に小山高校生を招き、若い世代からのまちづくりへの参加を促した。・広報おやま、おしらせを全戸配付し、町の施策、情報等発信に努めた。また、無線放送により各種情報を広報した。・定例記者懇談会を毎月開催し、報道関係者への情報発信に努めた。・おやまの“今”を知らせる「おやまガイド2019」を発行した。・広報おやまに、AR動画を掲載して、紙面に載せきれない臨場感を提供した。・ドローンを購入し、講習会を実施、若手職員による「ドローン部隊」を結成した。・小山高校とのコラボによる「金太郎ラインスタンプ」を製作した	シティプロ推進課 B 最終評価 B

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	【シティプロ推進課】 ・各地域の金太郎計画2020の終了年次を迎えることから、地域担当職員の役割や各地域金太郎計画推進協議会の今後の展開を検討する。 ・町をお知らせするツールとして広報紙「広報おやま」やフェイスブックの発行、更新、AR動画の普及にこれまで以上に力を入れていく。 ・定例記者会見やプレスリリースなどの精度を高めるために、庁内研修等を引き続き実施し、躍進するおやまの『今』を町内外にアピールしていく。 ・シティプロモーションアクションプランに則り事業を展開できるよう各課との連携を図る。 ・町立区コミセンの区への移管を検討するとともに、区コミセンの建設・改修等を支援するためのコミュニティ施設建設事業補助金の創設や改修等のスケジュール計画を検討する。
----------------------------	--